

平成27年度 塩尻市環境白書

環境基本計画に基づく取り組みのまとめ
(平成26年度実績)



環境学習出前講座

平成28年3月
塩 尻 市

目次

はじめに

1 環境基本計画の概要	3
(1) 環境基本計画とは	3
(2) 計画の期間	3
(3) 計画の体系	4
(4) 計画の位置づけ及び推進体制	5
2 進捗状況のまとめについて	6

塩尻市環境基本計画 進捗状況のまとめ

基本理念1 環境をまもる心をはぐくむ	8
施策の方向性1 市民の環境意識をたかめます	8
施策の方向性2 市民とともに生活環境をまもります	13
基本理念2 資源を大切に作る社会をつくる	16
施策の方向性1 省資源・省エネルギーを促進します	16
施策の方向性2 ごみの減量とリサイクルを促進します	25
施策の方向性3 計画的なごみ処理体制をつくります	29
基本理念3 美しい景観をつくる	31
施策の方向性1 景観を保全し、創造します	31
施策の方向性2 市民の力による景観づくりを支援します	33
施策の方向性3 市民とともに緑化をすすめます	35
基本理念4 ふるさとの自然をまもる	37
施策の方向性1 多様な生態系をまもります	37
施策の方向性2 森林の整備を促進します	42
施策の方向性3 良好な自然環境をまもります	44

資料

- 1 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画後期計画 平成26年度実績
- 2 平成26年度 環境調査結果について

はじめに

1 環境基本計画の概要

(1) 環境基本計画とは

塩尻市は、平成10年1月に、豊かな自然環境を将来にわたり守っていくため、全ての市民の参加と協力の下で環境の保全に取り組んでいくことを定めた「塩尻市環境基本条例」を制定しています。

また、この条例の基本理念に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として、平成12年1月に「塩尻市環境基本計画」、平成18年3月に「塩尻市環境基本計画 中期計画」を策定し、取り組んできました。さらに、平成22年3月にこれまでに取り組んだ施策の成果及び課題を検証し、社会情勢や市民意識の変化等を反映した「塩尻市環境基本計画 後期計画」を策定しました。平成22年度からはこの計画に基づき、塩尻の特性を生かした環境保全の施策を推進しています。

塩尻市環境基本条例の基本理念

- 1 環境の保全は、自然の恵みがすべての市民の健康で文化的な生活に欠くことができないものであることを認識し、将来にわたって、豊かな自然が保護及び育成されるよう行われなければならない。
- 2 環境の保全は、地球の資源が有限であり、自然の回復能力にも限りがあることを認識しつつ、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築し、自然と人とが共生していくことを目的として行われなければならない。
- 3 地球環境の保全は、すべての生物の生存基盤を確保する上で極めて重要であることを認識し、人類共通の課題として、すべての者の参加と国際的な協調の下に積極的に推進されなければならない。

(2) 計画の期間

後期計画の期間は、第四次塩尻市総合計画 後期計画との整合を図るため、平成22年度から平成26年度までの5年間としています。

なお、平成26年度に策定しました第二次環境基本計画は、3年ごとに施策や目標値の見直しを検討しますが、平成27年度を初年度とし平成35年度を目標年度とした9年間となっています。

(3) 計画の体系

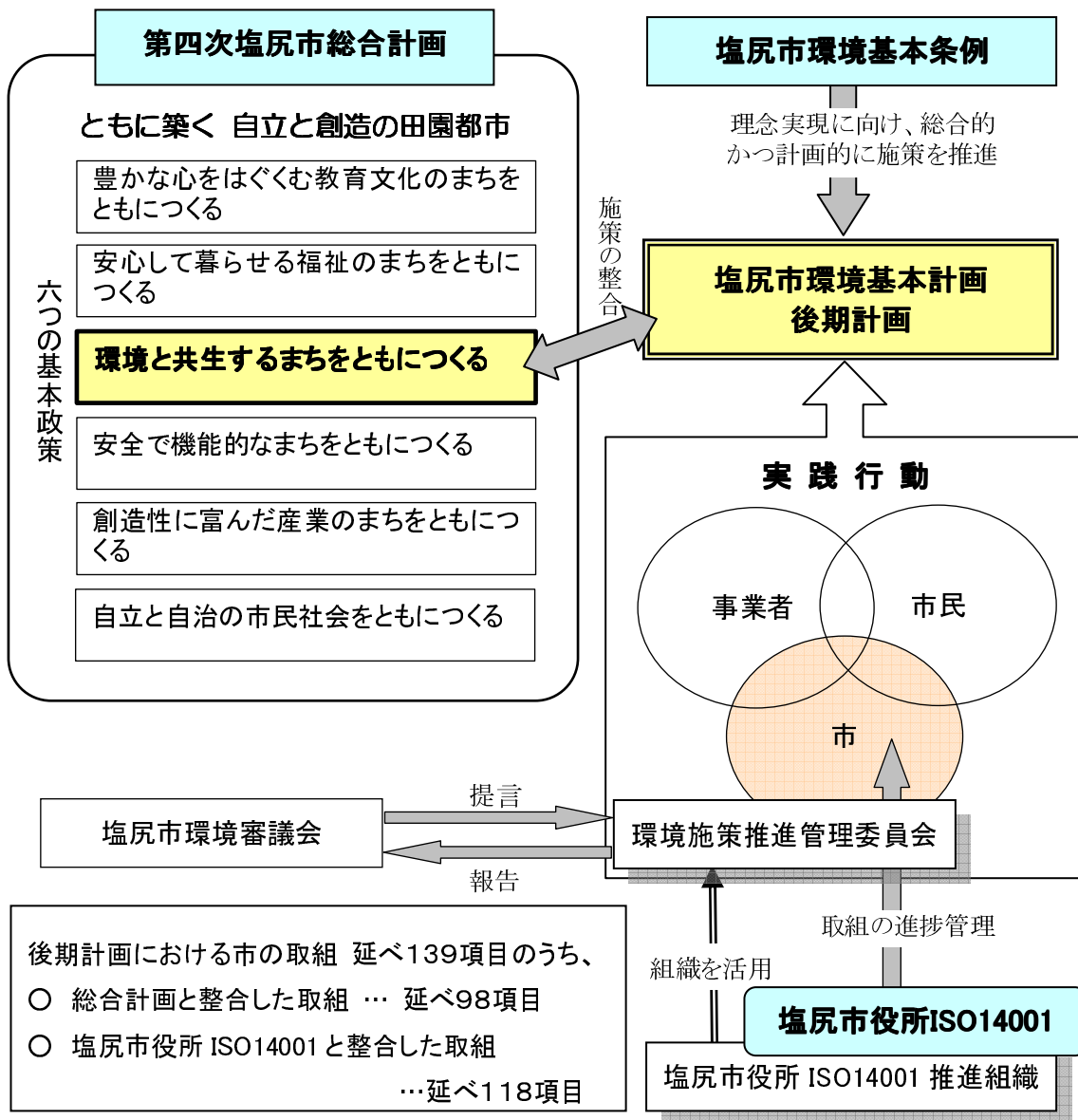
後期計画の体系は、総合的かつ計画的に取り組むを推進するため、第四次塩尻市総合計画と整合を図った4つの基本理念、11の施策の方向性、29の具体的施策から成り立っています。また、より具体的に取り組むを推進するため、具体的施策ごとに、市民、事業者及び市ごとの「主体別の役割」を定めています。

基本理念	施策の方向性	具体的施策
環境をまもる 心をはぐくむ	市民の環境意識をたかめます	環境情報の提供と意識啓発 環境学習の促進
	市民とともに生活環境をまもります	生活環境の保全促進 生活公害の防止
資源を大切に する社会をつくる	省資源・省エネルギーを促進します	家庭における省資源・省エネルギーの促進
		事業所における省資源・省エネルギーの促進
		自動車利用における省資源・省エネルギーの促進
		新エネルギーの利用促進
	ごみの減量とリサイクルを促進します	家庭におけるごみ減量の促進
		事業所等におけるごみ減量の促進 循環型社会に向けた資源化・再利用の推進
計画的なごみ処理体制をつくります	ごみ適正処理のための施設整備と運営	
美しい景観を つくる	景観を保全し、創造します	田園景観の形成促進
		都市景観の形成促進
		街道景観の形成促進
	市民の力による景観づくりを支援します	市民活動との連携、支援
		景観形成住民協定締結の促進 花壇づくり運動の促進
	市民とともに緑化をすすめます	公共施設・空間の緑地保全と整備 民有地緑化の促進
ふるさとの自然をまもる	多様な生態系をまもります	身近な自然環境の保全
		自然公園等の保全
	森林の整備を促進します	森林づくりをささえる基盤整備
		森林の多面的機能の保全と整備
		緑と人の共生促進
		生産力の向上と経営環境の向上
	良好な自然環境をまもります	水質の汚濁防止と保全
		大気の汚染防止
土壌の汚染防止		

(4) 計画の位置づけ及び推進体制

後期計画は、「第四次塩尻市総合計画」を環境面から支えるため、総合計画の基本政策「環境と共生するまちをともに作る」と施策体系の整合を図っています。さらに、市が行うべき取組については、塩尻市役所 ISO14001 推進組織を活用した「環境施策推進管理委員会」を設置し、計画の進捗管理を行っています。

< 環境基本計画の位置づけ及び推進体制イメージ >



2 進捗状況のまとめについて

後期計画は、計画の推進管理を確実にを行うため、推進管理の手法として、PDCAサイクル（※）を用いることとしています。

本冊では、このPDCAサイクルのうち、施策の進捗状況の点検・評価（Check）について、「施策の方向性」ごとに取りまとめています。

※ PDCAサイクル

「将来の予測などを基に計画を作成し（Plan）、その計画に沿って業務を行い（Do）、業務の実施状況を点検・評価し（Check）、その結果に基づき改善を行う（Action）」という一連のサイクルを繰り返すことにより継続的に業務改善を行う管理手法で、品質管理や生産管理等、様々な管理業務において用いられています。

<本文の構成（凡例）>

後期計画の施策体系（4ページ）のうち、「施策の方向性」ごとに、次の項目についてまとめています。

現 状

後期計画期間中の情勢の変化等についてまとめています。

主な取り組み

後期計画期間中（平成26年度まで）の主な取り組みをまとめています。

目標の達成状況

後期計画の目標の達成状況を検証し、まとめています。

なお、最終年度の平成26年度と計画途中年度である平成22～25年度の評価基準は、別途作成しておりその評価基準は、次のとおりとなります。

【平成22年～25年度評価】

評価ランク	評価基準
順調	目標達成に向けた取り組みが順調に推移している
取組不十分	目標達成に向けた取り組みの進捗が遅れている
評価不可	年度途中であるため取り組みの評価ができないもの

【平成26年度評価】

評価ランク	評価基準
A	目標期間内に目標達成
B	概ね順調に取り組みが進んでいる
C	目標値が達成されていないが、取り組みが推進されている。
D	取り組みが進んでいない

第二次環境基本計画に記載されている後期計画の達成状況の評価基準と整合を図っています。

今後の課題と取り組みの方針

後期計画の成果と課題を検証し、第二次環境基本計画への反映等についてまとめています。

施策の方向性1 市民の環境意識をたかめます

【具体的施策】

1 環境情報の提供と意識啓発

身近な所から世界規模の問題まで、環境問題の範囲は非常に広く、実感できるものばかりではありません。また、問題意識があっても環境負荷を減らす方法を実践するには知識が必要です。環境を意識した行動をひきだすための情報提供・意識啓発をおこないます。

2 環境学習の促進

幼少期からの環境意識の醸成をはじめ、あらゆる世代に対して環境学習の支援をおこなうとともに、様々な主体が行っている講座等を体系的に整理し、より多くの市民が環境について学ぶ機会を提供します。

現 状

■ 地球環境を守るため、一人ひとりの取り組みが求められています

私たちを取り巻く地球の環境は、人間の生産活動に必要な原材料を提供するとともに、それによって生じる様々な不用物や汚染物質を受け入れ、同化するという役割を果たしてきました。しかし、産業革命以降、人間の生産活動が急激なスピードで拡大した結果、排出される不用物の量も飛躍的に増加し、また、容易には分解されない汚染物質が環境に捨てられるなど、地球の環境にも様々な影響が現れるようになり、今日、地球環境問題として認識されるようになりました。

地球環境問題には様々なものがありますが、典型的なものとして次の9つが挙げられます。

1. 地球の温暖化、2. オゾン層の破壊、3. 酸性雨、4. 森林（特に熱帯林）の減少、5. 野生生物の種（生物多様性）の減少、6. 砂漠化、7. 海洋汚染、8. 有害廃棄物の越境移動、9. 開発途上国における環境問題

このような地球環境問題に対応していくために、私たち市民一人ひとりが、環境を守る心をはぐくみ、また、それぞれの立場で現在のライフスタイルや社会・経済システムを根本的に見直し、持続可能な社会の構築に向けて積極的に取り組んでいく必要があります。

主な取り組み

■ 環境に関する情報の発信を行いました

環境への関心を高め、環境を保全する行動を促進するため、紙面による広報活動として「環・きょうニュース」の発行（6月、8月、10月、11月、12月、2月 計6回）や、市ホームページへの環境情報の掲載を行いました。



環・きょうニュースは
塩尻市ホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.shiojiri.lg.jp/kurashi/kankyo/kankyounews.html>

「環境・ごみ等に関する地区説明会」の開催

空き家等の適正管理、ごみの減量、木質バイオマスに関する説明会を2月から3月にかけて開催しました。（14回開催・503人が参加）

■ 「しおじり e-Life Fair 2014」の開催

多くの方に環境、消費生活、食及び健康等に関心を持ってもらい、色々なテーマを楽しみながら学ぶイベントとして開催しました。事業者や市民団体等による環境に関する出展のほか、子どもたちによる環境メッセージの発信やスタンプラリー、ソーラーカー工作教室等を行いました。また、新エネルギー・省エネルギーに関する展示、陶磁器製食器回収・無料配布、古着等の回収を実施しました。



「しおじり e-Life Fair 2014」に寄せられた、子どもたちの環境メッセージ

【小学生の部 最優秀賞】

物を捨てるまえに、まだつかえるものをリサイクルすれば明日はかわります。
(塩尻西小学校5年)

【小学生の部 優秀賞】

私は、地球温暖化がこれ以上進んでほしくないです。だから私が出来ることをして少しでも地球にやさしい事をしたいです。例えば、大事にいただいている3食のごはんを残さず食べたり、いらなくなった物をリサイクルする事です。私達で地球を変えられたらいいですね。
(塩尻西小学校5年)

【中学生の部 最優秀賞】

未来の子供たちにキレイな地球を残しませんか？
(塩尻中学校3年)

【中学生の部 優秀賞】

だれかがではなく、自分から進んで取り組みませんか？ 1人1人が進んで取り組みれば環境はかならず変わります。
(広陵中学校3年)

■ 市役所一階市民ホールへの環境情報コーナーの設置

環境情報コーナーを設置し、市民への環境情報の発信を行いました。

■ 環境白書の公表

平成25年度分の実績を平成26年度環境白書としてまとめ、市ホームページに公表しました。

■ 環境学習出前講座等の実施

保育園・児童館（10回）、小学校（6回）、地区等（4回）の要望に応じて、「地球温暖化対策」や「塩尻市のごみ処理」、「山や川での遊び方（自然観察会）」等、様々な内容の出前講座を実施し、環境を大切にする心を育みました。

また、市主催講座として、子ども自然学校やリサイクル施設見学等を実施し、楽しみながら学び、環境に対する意識の向上に努めました。

■ 環境学習支援教材の作成及び配布

環境学習支援教材として「調べてみよう私たちのごみ」や「しおじりエコふぁみりー」「エコノート」を学校に配布し、環境学習の充実を図りました。

■ 環境トーク&パフォーマンスの開催

レザンホール大ホールにおいて、市内小学生や市民団体が、環境について学んだり、取り組んだりしていることを歌、劇などのステージ発表やパネル展示を行い、住み良い地球を守る思いを伝えました。



環境トーク&パフォーマンス発表内容

《ステージ発表》

【どうする!?地球の温暖化】	塩尻西小学校 4学年
【安全な水はこうして作られる】	塩尻東小学校 4年1部
【一年間がんばったエコ活動】	広丘小学校 4年3組
【シバザクラの植生活動】 【通学路花いっぱい運動】	東京都市大学塩尻高等学校
【「エコ活動について」の実せん】	洗馬小学校 4学年
【命をつなげていこう〜グッピーを育てて〜】	吉田小学校 4年3組
【塩尻の宝 カタオカザクラ物語】	片丘小学校 4学年
【考えよう 私たちの地球を温暖化から守るため】	宗賀小学校 4学年

《展示発表》

- ・ 桔梗小学校 4年2組
- ・ 木曽檜川小学校4学年
- ・ カタオカザクラ保存会
- ・ NPO水と緑の市民ネット

目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
環境学習講座 実施団体数	10 団体	5 団体	5 団体	5 団体	6 団体	5 団体	5 団体
評価			取組不十分	取組不十分	取組不十分	取組不十分	D

<説明> 環境学習等に取り組む団体は増えていません。環境学習の機会の拡大及び内容の充実を図るため、環境学習内容の検討を進めていきます。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
子ども環境教育の 年間参加者数(子 ども自然学校等)	200 人	168 人 (1,088 人)	190 人 (1,853 人)	192 人 (1,460 人)	212 人 (1,570 人)	130 人 (1,072 人)	208 人 (1,087 人)
評価			順調	順調	順調	取組不十分	A

<説明> リサイクル施設見学を2回実施し、小学校等へのPRにより、子ども自然学校の参加者も増加しました。今後も、環境学習の機会の拡大及び内容の充実を図っていきます。
*各年度の括弧内の数値は、出前講座の受講者を含んだ人数です。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
環境トーク&パフ ォーマンスへの参 加者数(来場者含 む)	1,200 人	720 人	780 人	1,000 人	950 人	970 人	1,210 人
評価			順調	順調	順調	順調	A

<説明> 平成26年度は新たに市民団体及び高校生の参加がありました。今後もPR活動を充実させ、学校や団体を含めた参加者及び来場者の増加を図ります。

今後の課題と取り組みの方針

■ 環境に関する情報の入手や環境学習ができる仕組みづくり

学校や公民館、各種団体など、様々な主体により実施されている環境学習講座等を把握し、それを情報提供することで、環境学習機会の充実を図る必要があります。

また、市民や事業者及び各種団体と連携した環境学習の推進体制づくりも進める必要があります。

■ 実践行動に結びつける仕組みづくり

環境問題に対する市民の意識は高まっているため、現在の高齢社会に鑑み、若い世代だけでなく、すべての市民が環境に関心を持ち、環境保全活動に参加する意欲や環境問題を解決する能力を高められるよう、それぞれの年齢層に応じた環境教育、環境学習に取り組む仕組みづくりを進める必要があります。

施策の方向性2 市民とともに生活環境をまもります

【具体的施策】

1 生活環境の保全促進

エコ・ウォークや一斉清掃などの協働による実践活動を促進し、美化意識を高めます。

2 生活公害の防止

生活や事業活動が周辺住民の健康や自然環境に影響を与えることがないように、定期的・継続的な調査を実施し、問題の早期発見につとめるとともに、苦情や調査によって発覚した問題については速やかな対処をおこないます。

現 状

■ 地域が主体となった生活環境の保全体制づくりが進んでいます

市民一斉清掃、エコ・ウォーク、クリーン塩尻パートナー制度（※1）等、地域の住民、事業所、市が連携した環境美化活動が定着し、広がってきています。

※1 クリーン塩尻パートナー制度

地域が一体となった環境美化の手法として全国的に普及している「アダプト・プログラム」の考え方にに基づき、平成19年からスタートした制度。事業者や各種団体が、道路や河川などの清掃や除草などを自主的に行い、市が清掃用具の提供や保険の加入等の支援を行っている。

主な取り組み

■ エコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦の実施



特定外来生物駆除作業（塩尻東地区）
エコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦

身近な環境の保全への意識を高め、実践する場として、平成13年度から、エコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦が実施され、平成26年度は、沿道や河川の清掃活

動に合わせて、外来生物（ヒメジョオンやオオキンケイギク等）を知って、駆除を行う取り組みを6月に実施し、1,506名の参加がありました。市民、企業、学校など、様々な立場の参加者が交流しながら、環境意識を高め合い、ごみのない美しいまちづくりに向け行動しました。

■ クリーン塩尻パートナー制度の普及を図りました

市民や事業者が積極的に地域の美化活動に取り組むクリーン塩尻パートナー制度の普及を進めています。平成26年度には、新たに2団体の加入があり、現在、38の事業所・団体が登録されています。市では刈払機や清掃用具の貸し出しの外、花苗の配布やごみ処理の支援を行っています。



塩尻西小学校の生徒と
田川への花植え活動(大門四番町)



東京都市大学塩尻高校の生徒と
通学路への花植え活動(大門桔梗町)

■ 不法投棄の防止に向けた体制を強化しています

平成16年4月の「ポイ捨て禁止等によるきれいなまちづくり市民条例」施行以降、市やNPO法人、地域等の連携によるパトロール体制の強化が図られ、不法投棄への迅速な対応や監視体制が整備されています。

また、本年度は不法投棄監視カメラを購入し、パトロールや通報によって把握した、不法投棄常習箇所カメラを設置し行為者特定にもいたりしました。

今後も引き継ぎ、不法投棄常習箇所へのカメラ設置や広報等による行為抑制の啓発を図り、不法投棄監視体制を強化していきます。

＜ポイ捨て禁止条例に係わる、市民からの通報による主な相談内容と件数＞

相 談 内 容	件数(件)
不法投棄物の片付けや相談（家電類、廃タイヤ、家庭ごみなど）	76
犬のフン等に関する相談	13
放置自動車、自転車に関する相談	13
樹木の繁茂や害虫など、隣人の土地管理に関する相談	24

目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
環境美化の里親制度への年間参加団体数	30 団体	18 団体	19 団体	23 団体	31 団体	36 団体	38 団体
評価			取組不十分	順調	順調	順調	A

＜説明＞ 塩尻環境スタンダード認証・登録企業等に、事業所の自主的な環境美化活動として普及を促し、塩尻市版の環境美化の里親制度であるクリーン塩尻パートナー制度に、新たに2団体が参加しました。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
エコ・ウォークへの参加人数	2,000 人	1,624 人 (中期計画平均)	1,707 人	80 人	1,383 人	1,641 人	1,506 人
評価			順調	悪天候のため中止	取組不十分	順調	C

＜説明＞ 平成24年度は若干、減少しましたが、「クリーン塩尻」推進連絡会議、地区衛生協議会及び塩尻環境スタンダード認証取得企業の協力により、再び増加しました。今後も、新たな市民や企業の参加を促すための検討をしていく必要があります。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績					
		基準値 (H20)	H22	H23	H24	H25	H26
不法投棄物の年間処理件数（家電類）	140 件	170 件	91 件	125 件	73 件	84 件	63 件
評価			順調	順調	順調	順調	A

＜説明＞ 平成23年7月のテレビの地上デジタル化に伴い、アナログテレビ等の不法投棄件数が一時増加しました。平成26年度は、家電類の不法投棄件数が減少傾向にありますが、依然不法投棄は後を絶たない状況であるため、今後もパトロールの強化等を図り、防止対策を実施していきます。

今後の課題と取り組みの方針

■ 地域ぐるみによる、美しく快適な環境づくり

市民一斉清掃やエコ・ウォークなどの市民参加型のイベントや、環境美化のボランティア活動の支援等を充実させ、地域ぐるみの取り組みを進める必要があります。

また、廃棄物の不法投棄防止対策を推進し、地域の生活環境の保全を図るため、不法投棄や生活公害防止のための啓発をおこなうとともに、万一の発生時に迅速に対応できる体制づくりを構築する必要があります。

施策の方向性1 省資源・省エネルギーを促進します

【具体的施策】

1 家庭における省資源・省エネルギーの促進

家庭部門における資源消費量は増加傾向にあります。日常的な行動を変化させることや環境負荷の少ない設備の導入などにより、家庭の省資源・省エネルギーをすすめます。

2 事業所における省資源・省エネルギーの促進

環境マネジメントシステムの普及等により、事業者の省資源・省エネルギーをすすめます。

3 自動車利用における省資源・省エネルギーの促進

本市は、1世帯あたりの乗用車保有台数が全国平均に比べ多く（平成25年度末全国平均1.07台・本市を含めた長野県1.58台）、自動車への依存度も高い状況ですが、ノーマイカー通勤など、少しでも自動車の利用を控えた通勤方法の普及や、エコドライブの推進等による環境負荷の低減をめざします。

4 新エネルギーの利用促進

全国有数の日射量を活かした太陽光発電、森林資源を活かした木質バイオマス利用など、本市には活用可能な新エネルギー(※1)が存在します。これらの資源を有効活用するために必要な設備の導入を促進します。

※1 新エネルギー

太陽光や風力などの自然の力を利用してつくられるエネルギーで、火力発電等に比べ、二酸化炭素の排出量が少なく、再生可能なエネルギー。主なものとして、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、地熱発電等がある。

現 状

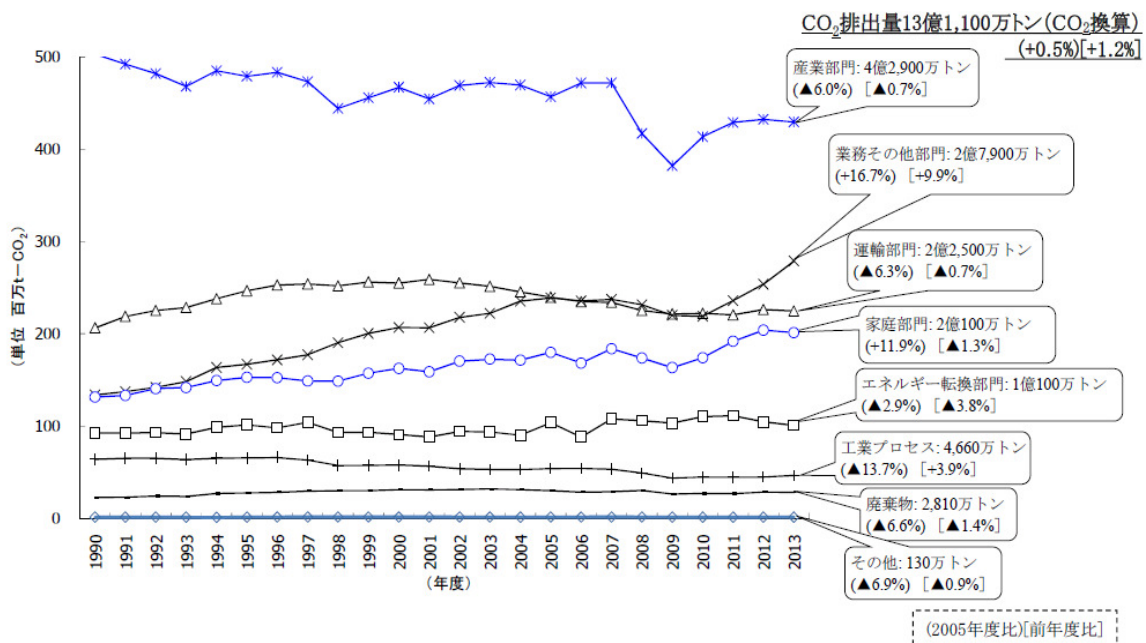
■ 省エネルギーの推進による二酸化炭素排出量の削減が課題となっています

地球温暖化の主因は人為的な温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出量の増加であるとされています。地球温暖化は地球全体の気候に大きな変動をもたらすものであり、わが国においても平均気温の上昇、農作物や生態系への影響、台風等による被害も観測されています。

世界の政策決定者に対し正確でバランスの取れた科学的知見を提供する「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」は、平成26年11月に最新の知見をとりまとめた第5次評価報告書の統合報告書を公表しました。この中で人為的な温室効果ガスの排出による気候変動の現状及び今後の見通しについての最新の知見が取りまとめられており、温室効果ガスの排出を大幅かつ持続的に削減していく必要性を訴えています。

わが国では、温室効果ガスの削減目標に対する取り組みを進めてきましたが、平成23（2011）年度以降、東日本大震災の影響で火力による発電が増加し、化石燃料の消費量が増え、温室効果ガスの排出量は基準年に比べ増加しています。

温室効果ガスの排出量が増加しているなか、地球温暖化対策を進めるため、引き続き、基準年からの二酸化炭素増加量が多い家庭、事業所、運輸部門等での一層の取り組みが重要になってきています。



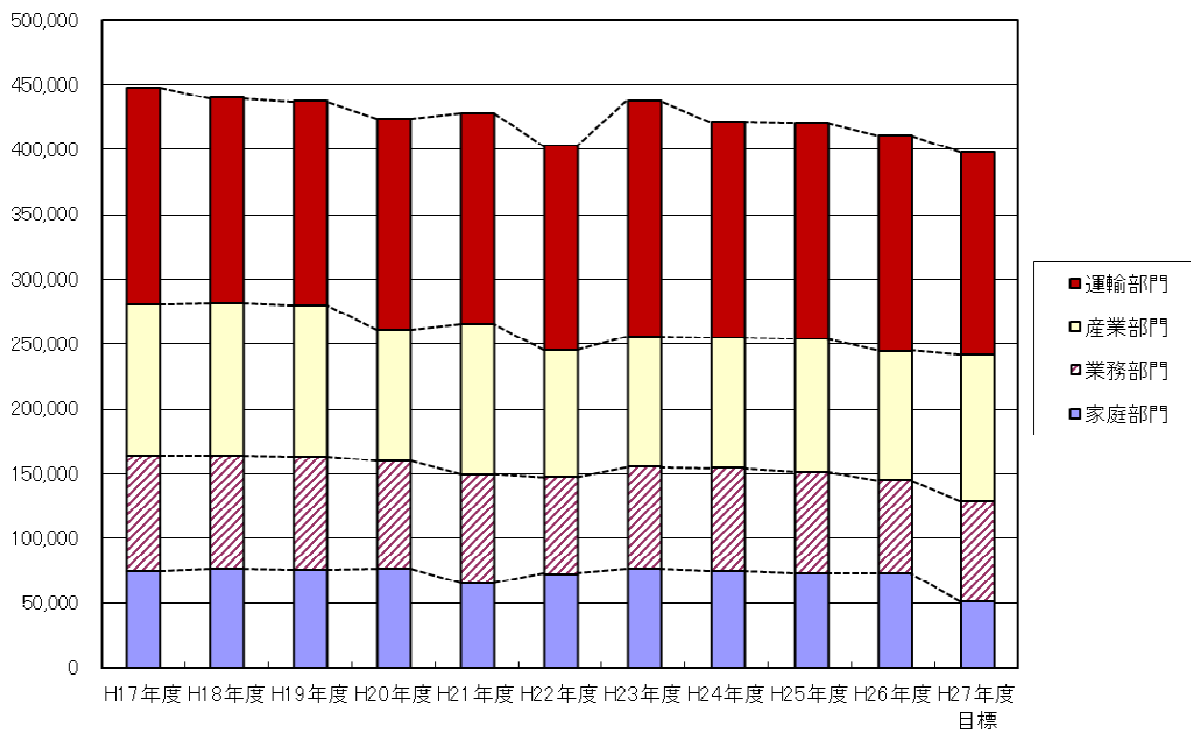
二酸化炭素の部門別排出量の推移

環境省「日本の温室効果ガス排出量」平成25（2013）年度確定値より

塩尻市においては、平成17年度に策定した「塩尻市省エネルギービジョン」の目標（塩尻市における二酸化炭素排出量を平成27年度までに、平成17年度比で11.2%削減）を達成するために、地球温暖化対策として「しおじりエコふぁみりー」（簡易版環境家計簿）や環境マネジメントシステムの普及、地区説明会、出前講座の開催など、市民、事業者および市が一体となりさまざまな取組を進めています。

平成26年度の市内のエネルギー使用量から算出された二酸化炭素の排出量（推計）は、411,090 t-CO₂となり、前年度と比べると0.22%（9,050 t）の減となりました。

二酸化炭素排出量
(t-CO₂)



塩尻市における二酸化炭素排出量及び削減目標
 平成27年度までに、平成17年度比で11.2%（約50,000トン）削減
 （塩尻市地域省エネルギービジョン）

- 環境マネジメントシステム(※2)の普及等により、事業所の環境保全活動が進んでいます。

環境に対する社会的関心が高まるなか、企業の社会的責任として、地球温暖化防止に向けた取組や地域の環境美化等に取り組む事業者が増えています。

本市においても、市役所をはじめ、多くの事業所が環境マネジメントシステムを導入し、環境に配慮した事業活動が広がっています。

- 新エネルギーの普及が進んでいます

近年、地球温暖化等による環境意識の高まりや、国等による補助制度の拡充等により、全国的に新エネルギーの普及が進んでいます。

特に、ソーラー発電システムについては、平成21年11月から新たな電力買取制度が始まり、電力会社における余剰電力の買取価格が引き上げられました。このため、市内においてもソーラー発電システムの導入が急速に進んでいます。

※2 環境マネジメントシステム

事業者が、自ら環境の保全に関する方針や目的・目標を定め、その達成に向けた取組を確実に推進管理していくためのシステム。

(環境にやさしい事業所を目指して事業活動を改善していく経営管理手法)

主な取り組み

- 家庭における省資源、省エネルギーの推進

出前講座や「しおじり e-Life Fair 2014」の開催等により、引き続き家庭における省エネルギーの実践行動への啓発を進めました。

■ 環境マネジメントシステムの普及を図りました

国際的な環境マネジメントシステムの規格であるISO14000シリーズや、全国的な規格であるエコアクション21の認証取得に対する補助を行い、普及を図っています。

また、平成19年度から、塩尻市版の環境マネジメントシステムである「塩尻環境スタンダード」認証・登録制度を開始し、主に中小事業所を対象に普及を進めています。



エコアクション21
認証・登録ロゴマーク



塩尻環境スタンダード
認証・登録ロゴマーク

市内における環境マネジメントシステム普及状況（平成27年3月末）

規格	認証・登録の有効性	認証・登録に係る費用	認証・登録事業所数
ISO14001:2004	世界	比較的高い	23事業所
エコアクション21	国内	比較的低い	7事業所
塩尻環境スタンダード	市内	無料	41事業所

■ 塩尻市役所ISO14001による省資源、省エネルギーの推進

市役所及び関係機関(学校等)全58施設において、塩尻市役所ISO14001環境マネジメントシステムに基づき、職員研修を実施し、職員の環境意識の向上を図るなか、エネルギーの適正使用に努め、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを進めました。また、削減目標、結果データの公表を行っています。

塩尻市役所本庁舎等における主なエネルギー使用量等の推移

区 分	単位	H17	H24		H25		H26	
		使用量	使用量	前年比	使用量	前年比	使用量	前年比
電 気	kwh	1,368,529	2,523,253	2.7%	2,515,235	△0.3%	2,518,402	0.1%
水 道	m ³	13,473	14,658	5.9%	13,875	△5.3%	12,718	△8.3%
燃 料	ℓ	188,433	139,091	△4.2%	129,732	△6.7%	97,855	△24.6%

(注1) 本庁舎等＝本庁舎、総合文化センター、保健福祉センター、市民交流センター

塩尻市役所本庁舎及び出先機関における温室効果ガス排出量の推移

区 分	単位	H17	H24		H25		H26	
		排出量	排出量	基準年比	排出量	基準年比	排出量	基準年比
温室効果 ガス排出量	t	6,923	6,969	0.66%	7,020	1.4%	6,850	△1.05%

(注1) 塩尻市役所本庁舎及び出先機関＝ISO14001認証58施設

(注2) 平成26年度の数値は、平成27年5月時点において適用すべきCO₂排出係数(※1)が未確定であるため、平成25年度のCO₂排出係数を使用して、暫定的に算出したものです。

(注3) 本市役所の事務及び事業による温室効果ガスの排出量は、全体の95%がCO₂です。

(※1) CO₂排出係数… 電気の供給1kWhあたりどれだけのCO₂を排出しているかを示す数値
(平成23:0.518 平成24年:0.516 平成25年:0.513)

■ 自動車利用における省エネルギーを進めています

本市は、市全体のエネルギー使用量のうち約40%を自動車(運輸業を含む)が占めています。そのため、広丘駅の整備や地域振興バスの路線拡大等を行い、自動車に頼り過ぎないまちづくりを進めています。また、国道の拡幅等による渋滞の解消や、公共交通機関での出勤を推奨するノーマイカー運動等を進めています。

■ 新エネルギーの利用促進を進めています

平成15年度に策定した「塩尻市地域新エネルギービジョン」の調査結果では、「太陽光発電」、「太陽熱利用」、「木質バイオマス燃料」が、本市において特に利用可能性量が多い新エネルギーであると見込まれています。

これらの新エネルギーの利用を促進するため、地区説明会、環・きょうニュース等でのPRや情報提供のほか、新エネルギー設備設置費補助金として、ソーラー発電システム、太陽熱高度利用システム、ペレットストーブ設置に対する補助を行い、普及を図りました。また、公共施設への新エネルギー利用設備の導入を進めています。

<平成26年度末までの新エネルギー設備導入補助件数>

設備区分	補助件数（累計）	補助実施年度
ソーラー発電	1,346台 (発電規格合計5,773Kw)	平成10年度～平成26年度
太陽熱高度利用	44台	平成18年度～平成26年度
ペレットストーブ	38台	平成18年度～
薪ストーブ	70台	平成18年度～平成21年度
HEMS・省エネナビ	27件	平成26年度～

<公共施設への新エネルギー設備の主な導入実績>

設備区分	設置施設	規格	導入年度
ソーラー発電	日の出保育園	10kw	平成10年度
	保健福祉センター	10kw	平成12年度
	塩尻東地区センター	4.5kw	平成16年度
	最終処分場	10kw	平成17年度
	吉田ひまわり保育園	10kw	平成18年度
	大門児童館	5kw	平成18年度
	高出保育園	10kw	平成19年度
	広丘小学校	19.4kw	平成21年度
	吉田小学校	19.4kw	平成21年度
	丘中学校	19.4kw	平成21年度
	片丘小学校	19.4kw	平成22年度
	塩尻西小学校	19.4kw	平成22年度
	桔梗小学校	19.4kw	平成22年度
	塩尻西部中学校	19.4kw	平成22年度
	広丘野村保育園	10kw	平成22年度
	市民交流センター	5kw	平成22年度
	高出地区センター	5.5kw	平成22年度
	宗賀小学校	19.4kw	平成23年度
	北小野定住促進住宅	9.9kw	平成23年度
	広陵中学校	20.0kw	平成24年度
塩尻東小学校	20.0kw	平成26年度	
洗馬小学校	19.6kw	平成26年度	
木曾檜川小学校	19.6kw	平成26年度	
両小野中学校	19.6kw	平成26年度	
太陽熱高度利用	ふれあいセンター洗馬	60㎡	平成19年度
	檜川保育園	48㎡	平成23年度
ハイブリッド発電 (風力・ソーラー)	小坂田公園	1.3kw	平成17年度
	東山霊園外灯	0.3kw	平成17年度
ペレットストーブ	市役所ホール	8,800 kcal	平成16年度 (20年度に更新)

目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
二酸化炭素の年間排出量	400,000 t	423,900 t	402,700 t	437,400 t	421,000 t	420,140 t	411,090 t
評価			順調	評価不可	評価不可	評価不可	C

＜説明＞ 日本全体でエネルギー消費量が減少したため、本市においても前年度比0.22%の減となりました。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
しおじりエコふぁみりー認定数	1,250 件	—	0 件	134 件	180 件	435 件	279 件
評価			評価不可	順調	取組不十分	取組不十分	D

＜説明＞ 今後は取り組み者数を増やすため、「しおじりエコふぁみりー（簡易環境家計簿）」を取り組みやすいものに変更するとともに、更なるPRに努めていきます。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
塩尻環境スタンダードへの認証・登録件数	55 社	38 社	40 社	39 社	39 社	40 社	41 社
評価			取組不十分	取組不十分	取組不十分	取組不十分	C

＜説明＞ 塩尻商工会議所の広報折り込みチラシ等でPRを行い、認証・登録事業所数が1社増加しました。更なるPRを行っていきます。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
ノーマイカー運動への年間参加事業所数	75 社	10 社	10 社	10 社	6 社	8 社	2 社
評価			取組不十分	取組不十分	取組不十分	取組不十分	D

＜説明＞ 塩尻環境スタンダード認証、登録事業所等を対象にPRに努めましたが、立地上、公共交通機関を活用等できない企業が多く、増加しませんでした。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
太陽光発電設備の設置総出力(助成分)	2,700kw	1,823kw	2,456kw	3,274kw	4,400kw	5,278kw	5,773kw
評価			順調	順調	順調	順調	A

＜説明＞ 広報等でPRや情報提供を行い、平成26年度の申請件数は103件となりました。

今後の課題と取り組みの方針

■ 地域が一体となった省エネルギー、二酸化炭素排出量削減の推進

塩尻市地球温暖化対策地域協議会と協力して、「しおじりエコふぁみりー」や省エネモニターを活用した家庭における省エネ行動の促進や、エコドライブ、ノーマイカー運動の推進、事業所への環境マネジメントシステムの普及など、市民、事業者及び市が一体となった取組を進めていく必要があります。

■ 新エネルギー設備の普及促進

本市は日照時間が長く、豊かな森林資源に恵まれ、太陽光、木質バイオマスといった豊富な新エネルギー源を有しており、これらの資源の有効な活用が求められています。

こうした中、長野県、本市、民間事業者をはじめとする産学官連携体制の下、森林の再生や林業・木材産業の振興を図る「信州F・POWERプロジェクト」がスタートし、市民の森林への関心やその恵みを享受していく機運が高まっています。これを契機に、家庭や事業所等における木質バイオマスエネルギーをはじめとした新エネルギーの普及が図られることが期待されています。

全国的に普及が進むソーラー発電設備については、電力の固定価格買取制度の実施により普及が促進されています。市においても、情報提供等により、普及を促進する必要があります。

また、グリーン電力の証書化（※4）による環境価値の創出の研究などを行っていく必要があります。

※4 グリーン電力の証書化

自然エネルギーにより発電された電力は、電力としての価値のほかに、二酸化炭素の排出量を削減したという「環境価値」を有しています。この「環境価値」を、「グリーン電力証書」という形で市場取引（グリーン電力証書を購入すると、その分の二酸化炭素を削減したものとしてみなされる。）することで、新エネルギーの普及と、二酸化炭素の排出量取引を促進する制度です。

施策の方向性2 ごみの減量とリサイクルを促進します

【具体的施策】

1 家庭におけるごみ減量の促進

分別の徹底や環境意識の高まり等により、家庭ごみは減少してまいりました。引き続きごみ減量のための情報提供や生ごみ、衣類等の減量対策を支援することにより、ごみの減量化をすすめます。

2 事業所等におけるごみ減量の促進

事業所、アパート向けのごみ減量ガイドブックの作成・配布等によって、事業系ごみの減量を促します。

3 循環型社会に向けた資源化・再利用の推進

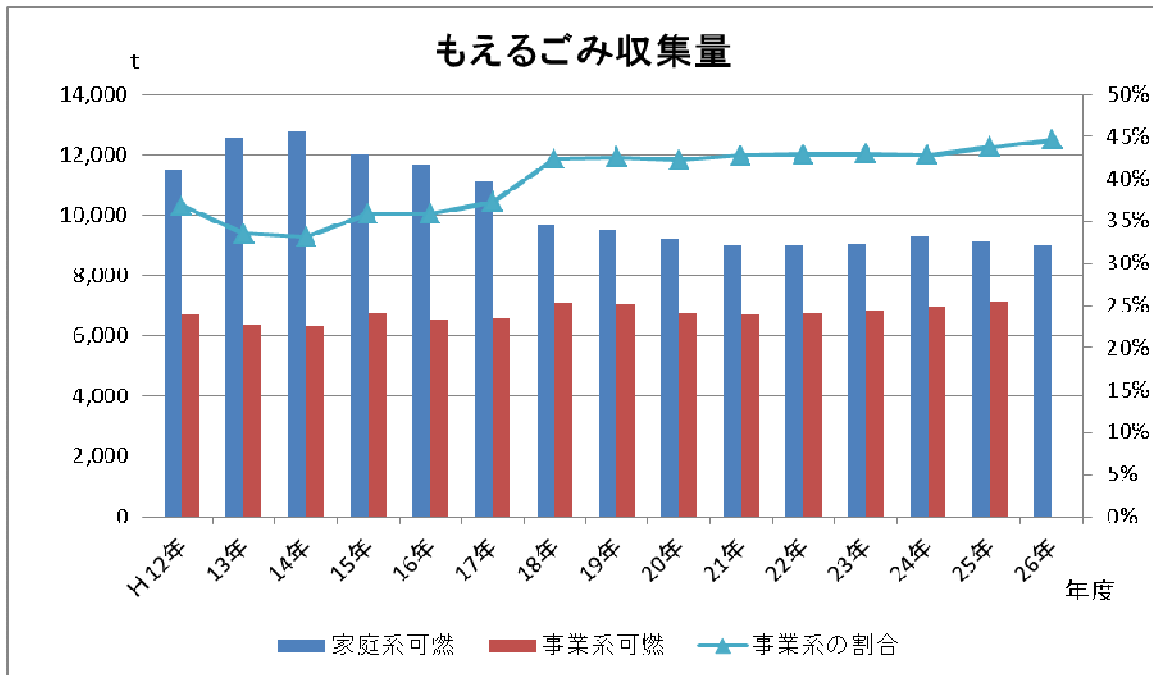
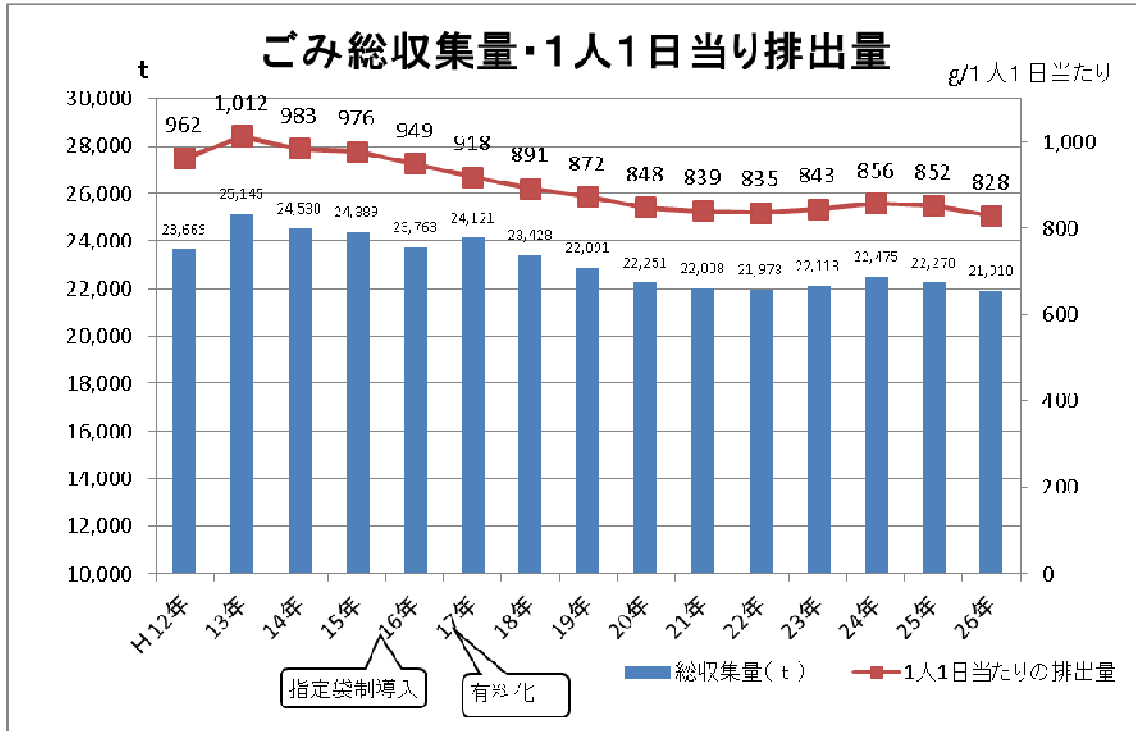
大量生産・大量消費の社会構造を、環境にやさしい循環型社会に転換していくために、「3R（リデュース、リユース、リサイクル）」運動の推進などによる取り組みをすすめます。

現 状

■ ごみの総排出量が、近年増加傾向です。

平成17年10月に開始された、ごみ処理有料化及びプラスチック製容器包装の分別・資源化の取り組み以降、各家庭の理解が深まり、ごみの総排出量が減ってきており、年によって増減はありますが年々減少傾向となっています。

一方、事業所やアパートから排出されるごみ（事業系ごみ）はごみ処理手数料有料化以降も増減を繰り返していましたが、ここ数年増加傾向となっています。



主な取り組み

■ ごみの分別・減量化に向け、継続的に啓発を行っています

市内10地区において地区説明会の開催や保育園・小学校への出前講座などを実施しごみ処理の現状やごみ分別の必要性について説明するとともに、各種団体のごみ処理施設見学の受入などの折にも、適正な分別と資源化への取り組みについて理解と協力を呼びかけました。

また、あわせて、環・きょうニュースや塩尻市ホームページ等においても、継続的にごみの減量化に向けた情報の発信や啓発を行いました。

■ 事業所の立入調査・分別状況確認と指導

市内の収集・運搬許可業者に対し事業系ごみ実態調査の結果を分析し、その結果に応じた事業系のポスターを作成しました。作成したポスターは許可業者を通じて事業所に配布し、分別の啓発を行いました。また事業所に出向いて、ごみ分別の状況確認・ごみ減量の啓発を行いました。

■ 収集運搬業者を通じた指導

クリーンセンター搬入時の事業系ごみ収集運搬車両に対する展開検査を実施し、収集運搬業者を通じた事業系ごみの分別・減量化の啓発を行いました。

■ 生ごみの資源化に向けた取り組みをしています

関係課の協力により、塩尻市食生活改善推進協議会の方々と連携して、エコ・クッキング講座を開催し、料理による生ごみの発生抑制や家庭で簡単にできる生ごみの処理方法など、生ごみの減量対策について啓発を行いました。

また、各家庭での生ごみの減量化を促進するため、生ごみ処理機の購入補助を行いました。

- ・ 平成26年度補助実績：56台（150万円）
- ・ 平成12年～26年の累計：2,286台

形 式	累 計	平成26年度
乾 燥 式	901	30
バ イ オ 式	902	9
ハイブリット式	37	0
コンポスター	446	17
合 計	2,286	56

目 標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績					
		基準年 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
市民1人1日当りの ごみ排出量	793 g	839 g	835 g	843 g	856 g	852 g	828 g
評価				取組不十分	取組不十分	取組不十分	C

＜説明＞ 平成24年度から少しずつ減少しており、引き続きごみの分別・資源化の推進を図ります。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績					
		基準年 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
ごみの 年間資源化率	30%	28%	27%	27%	27%	26%	29%
評価				順調	取組不十分	取組不十分	B

＜説明＞ 学校・保育園の給食残渣の堆肥化や小型家電の資源化等の拡大により、資源化率の向上を図りましたが、ここ数年横ばいとなっています。引き続き、市民や事業者への情報提供、啓発に努めていきます。

今後の課題と取り組みの方針

■ 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進

平成27年3月に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制、資源化率の向上を目指します。

■ ごみの減量化の促進

近年ごみの量が増加傾向になっております。ごみの減量に向けて、ごみの発生抑制と適正な分別、資源化の推進に努めます。

また、事業所においては、排出事業所形態別に応じた効果的な分別指導に取り組み、事業系ごみの減量を図ります。

施策の方向性3 計画的なごみ処理体制をつくります

【具体的施策】

1 ごみ適正処理のための施設整備と運営

現 状

■ ごみ処理及び資源化体制の整備が進んでいます

平成17年12月に、焼却灰や埋め立てごみを処理する「最終処分場」が新たに建設されました。また、民間企業により、プラスチック製容器包装の中間処理施設や、埋め立てごみの破碎施設、せん定木の堆肥化施設が整備され、リサイクルを推進しごみを適正に処理するための体制が整備されています。

またごみ処理運営の効率化を図るため、平成24年4月より塩尻市と朝日村のもえるごみは、松本市と山形村のごみといっしょに松本クリーンセンターで焼却しています。

主な取り組み

■ ごみ処理基本計画の推進

計画的にごみの減量化や資源化、適正処理を進めていくため、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を推進しています。

目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績					
		基準年 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
ごみの年間 最終処分量	1,235 t	1,322 t	1,383 t	1,380 t	2,438 t	2,485 t	1,496 t
評価				取組不十分	評価不可	評価不可	

<説明> 平成24年度より共同処理を開始し、松本クリーンセンターにて焼却処理を行っています。焼却炉の形式の違いや、有害物質の中和剤の使用量等の違いにより、焼却灰の発生量(重量)が多いため最終処分量が増加しており、基準年において予測した目標値と違いが生じているため、「評価不可」としています。

今後の課題と取り組みの方針

■ 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画後期計画の推進

平成22年3月に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画後期計画では、重点プロジェクトとして、広域的・計画的なごみ処理体制づくりを推進することとしました。

これに基づき、平成22年度から塩尻市と朝日村が構成する塩尻朝日衛生施設組合と松本市、山形村が構成する松本西部広域施設組合の2組合と構成2市2村により、ごみ処理の広域化を検討してきました。

平成23年度において、両組合の課題を解決できるとして、平成24年4月1日からごみの共同処理が始まりました。また、平成27年3月には、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を新たに策定し、ごみの減量、リサイクル施策について、新たな視点で取り組んでまいります。



塩尻クリーンセンター
(中継施設)



松本クリーンセンター



新最終処分場

施策の方向性1 景観を保全し、創造します

【具体的施策】

1 田園景観の形成促進

本市を代表する田園景観であるぶどう園やレタス畑をはじめ、中山間地域などの保全対策をすすめます。

2 都市景観の形成促進

屋外広告物の適正化などにより、都市景観の向上をはかります。

3 街道景観の形成促進

奈良井・木曾平沢をはじめ、郷原・本山などの街道や旧宿場町を保存するとともに、歴史的建築物等を生かした景観形成をすすめます。

現 状

■ 魅力的な景観のあるまち

本市は、ぶどう園をはじめとする特徴的な田園景観や、奈良井宿等の歴史的な街道景観、整備が進む都市景観など、様々な美しい景観を有しています。また、これらの良好な景観を守りつつ、変化にあわせて創造していくため、地域住民をはじめ、事業者、市が連携して、様々な取り組みが進められています。

主な取り組み

■ 田園景観の保全に向けた取り組みを進めています

農地パトロールや農地相談、貸付希望調査の実施及び農地中間管理事業の活用等で農地の流動化を促進しています。また、中山間地域等直接支払制度、耕作放棄地の解消や農地の荒廃防止に向けた取り組みを継続的に行っています。

■ 違反広告物の撤去を行っています

定期的なパトロールにより、電柱等の違反広告物の撤去（2件）を行い、景観の保全に努めています。

■ 街道景観の保全・整備を進めています

国の重要伝統的建造物群保存地区である奈良井、木曾平沢の町並みにおいて、歴史的・文化的な景観の保全のための修理・修景等を行っています。



奈良井宿の景観

目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績 (累計)					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
耕作放棄地の 解消面積	33ha	9.1 ha	16.4ha	25.4ha	29.9ha	34.5ha	42.7ha
評価			順調	順調	順調	順調	A

<説明> 遊休荒廃農地の解消に向け、指導や事業を継続的に実施していますが、新たに発生した農地を除き、固定化した耕作放棄地については解消が厳しい状況です。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績 (累計)					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
重要伝統的建造物群保存地区の 延べ修理・修景 実施数	42件	7件	15件	24件	31件	36件	40件
評価			順調	順調	順調	順調	B

<説明> 重要伝統的建造物群保存地区の延べ修理・修景実施数

今後の課題と取り組みの方針

■ 特徴を生かした景観の保全

ぶどう園やレタス畑などの特徴的な田園景観、奈良井宿や郷原宿などの歴史的な街道景観、人と自然が調和した都市景観などを塩尻市の固有財産として将来にわたり保全していくために地域と一体となった取り組みを進めていく必要があります。

施策の方向性2 市民の力による景観づくりを支援します

【具体的施策】

- 1 市民活動との連携、支援
景観形成に関する活動を市民・事業者および市の協働により推進します。
- 2 景観育成住民協定締結の促進
景観形成による意識を高め、景観育成住民協定の締結を促進します。
- 3 花壇づくり運動の促進
花壇づくりから管理までを、地域や市民団体、事業所との協働により実施することで、心がやすらぐ美しい地域づくりをすすめます。

現 状

■ 地域が一体となった景観づくりが行われています

長野県景観条例により認定される景観育成住民協定や都市緑地法に基づく緑地協定をはじめ、地域花壇づくりや民有地の緑化など、地域が主体となったうらおいのある景観づくりが進められています。



広丘原新田地区

主な取り組み

■ 花による美しいまちづくりを進めています

花苗配布によって、地域や公共施設における花壇づくりが行われ、花による美しいまちづくりが進みました。また、クリーン塩尻パートナー制度の加入団体による道路沿線や河川護岸の花づくりが行われました。

地域の花壇づくりの取り組みを、写真（市内地図マップ）によりPRしました。

目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
景観育成 住民協定 地区数	4 地区	3 地区	3 地区	3 地区	3 地区	3 地区	2 地区
評価			順調	取組不十分	取組不十分	取組不十分	D

<説明> 協定があった1地区は、期限内に協定の継続について、住民による意思確認が行われなかったために、自動的に締結が解除されてしまった。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績					
		基準 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
花壇づくり運動 年間参加者数	3,500 人	3,450 人	3,302 人	2,720 人	2,671 人	2,516 人	2,914 人
評価			取組不十分	取組不十分	取組不十分	取組不十分	D

<説明> 花による美しい景観づくりを地域との共同で行ってきました。今後は、地域の取り組みをイベント等で紹介し、より広く外部へ発信していきます。

今後の課題と取り組みの方針

■ 市民が主体となった緑化や花壇づくりの促進

花苗や苗木の配布、地域の緑化や花壇の支援を継続的に行い、市民が主体となつたうらおいのある景観づくりを進めることが重要です。また、地域が一体となり効果的な取り組みを進めている事例などを優良事例として広く周知するなど、他の地域への普及を促す必要もあります。

施策の方向性3 市民とともに緑化をすすめます

【具体的施策】

1 公共施設・空間の緑地保全と整備

公共施設の緑化の推進や公園の整備・管理などにより、うるおいのある緑の空間を確保します。

2 民有地緑化の促進

民有地の緑化がすすむように、緑地協定の締結や記念植樹事業等をおこないます。

現 状

■ 公共空間、民有地の緑化が進められています

うるおいのある快適なまちづくりに向け、道路や公園等の公共施設を始め、事業所や工場の敷地内の自主的な緑化や、地域の協定等による民有地の緑化が進められています。

主な取り組み

■ 公共施設・空間の緑地の保全と整備を行いました

緑地の適切な保全と緑化の推進を市民と協働で進めていくために、緑の基本計画に基づき、地域住民参加による公園づくりや、地域の公園等への樹木の配布、身近な公園や緑地の整備に対し協力を行い、地域の緑化を促進しました。



塩尻北部公園の親水広場

■ 地域の緑化に向け、花苗や苗木の配布を行っています

地区への花苗配布や、地域が共同で行う緑化の支援、新築・出生記念樹の配布、公園等への樹木の配布等により、地域の緑化を促進しました。

目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）					
		基準値 (H20)	H22	H23	H24	H25	H26
緑化整備総面積	10.0ha	5.2ha	7.1ha	8.1ha	8.5ha	9.2ha	9.8ha
評価			順調	順調	順調	順調	B

＜説明＞ 地域共同緑化や公共公益施設緑化、苗木の配布を行い、緑豊かなまちづくりを進めました。「緑の基本計画」に基づき、計画的に緑地の整備を推進していきます。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）					
		基準値 (H20)	H22	H23	H24	H25	H26
開発緑地の市民 管理箇所数	80箇所	74箇所	74箇所	74箇所	75箇所	76箇所	80箇所
評価			取組不十分	取組不十分	順調	順調	A

＜説明＞ 平成26年度は、新たに4箇所、管理箇所数が増加しました。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）					
		基準値 (H20)	H22	H23	H24	H25	H26
緑地協定 地区数	19地区	16地区	16地区	17地区	19地区	19地区	20地区
評価			取組不十分	順調	順調	順調	A

＜説明＞ 平成26年度は、新たに1地区の締結がありました。

今後の課題と取り組みの方針

■ 身近な緑地、公園の整備

緑の基本計画に基づき、市民の身近なレクリエーション活動の場として、公園や広場について整備を進めていく必要があります。

■ 緑地の管理体制づくり

様々な緑化事業により、道路や公園等、公共空間の緑化が進んでいますが、その維持管理など、緑を保全していくための取り組みが必要です。

今後は、市民や市民団体の協力のほかクリーン塩尻パートナー制度などを活用し、草刈や落ち葉清掃等、地域の緑地を適正かつ継続的に管理していくための体制づくりを検討していく必要があります。

施策の方向性1 多様な生態系をまもります

【具体的施策】

1 身近な自然環境の保全

塩尻市版レッドデータブックを活用した市民参加による自然環境調査の実施等により、現在の自然環境の保全に対する意識を高めるとともに、調査結果を今後の取り組みにいかします。

2 自然公園等の保全

自然公園の貴重な生態系を保護していくために、高ボッチ高原を中心に、動植物の保護をおこなうとともに、市民への情報提供による啓発をすすめます。

現 状

■ 生物多様性の保全の重要性が高まっています

わが国では、平成22年3月に生物多様性国家戦略2010が閣議決定され、地球規模での生物多様性(※1)の保全と持続可能な利用の実現を目指し、取組を進めています。また、2010年(平成22年)12月に開催された国連総会では、2011年から2020年までの10年間を「国連生物多様性の10年」とすることが決定され、今後、国際社会が協力して生物多様性の保全に向けた取組を進めていくことが求められますが、私たち一人ひとりにおいても、さまざまな生きものが、お互いに関わり合いながら暮らし、その生物が絶滅の危機にさらされている現状を再認識し、その保全対策に向けた具体的な取組をしていくことが必要となっています。

■ 貴重な自然環境の保全体制づくりが進められています

平成17年度に策定した「塩尻市版レッドデータブック」(※2)を活用し、自然環境に配慮した公共工事や、貴重な動植物の保全パトロール等を進めています。

※1 生物多様性

すべての生物(陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかなを問わない。)間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む

※2 塩尻市版レッドデータブック

塩尻市に生息する貴重な動植物や、保全すべき地域・環境をまとめた冊子

主な取り組み

- 塩尻市版レッドデータブックを活用した自然保護パトロールを実施しています。
平成19年度から、塩尻市レッドデータブックを活用した貴重動植物の保全パトロールを実施しています。
- 特定外来生物(※3)の調査及び駆除を行いました。
市民、市民団体、事業者との協働のもと、田川流域において繁殖しているアレチウリ（特定外来生物）の駆除を行いました。また、高ボッチにおいても、帰化植物のヒメジョオン（要注意外来生物）の継続的な駆除を実施しています。
- 高ボッチ高原の環境管理のための方針（ガイドライン）を策定するための植生復元試験を実施しました。
高ボッチ高原の優れた自然環境を保護することを目的とし、野生生物に関する既存資料の収集・整理、現地調査、関係機関からの意見等の集約を継続しています。
- 植生保護や訪問者のマナー保持のため、園路の整備工事を実施しました。
高ボッチ山頂に至る園路の木柵整備、階段整備及び裸地化対策工事を実施しました。



高ボッチ山頂付近の
階段整備状況



高ボッチ山頂に至る園路の
木柵整備・裸地化対策状況

※3 特定外来生物

人為的な要因により国外から持ち込まれた生物で、日本にもともとある生態系や農林業等に被害を及ぼす恐れのある生物です。外来生物法により、飼育や栽培、運搬、野外への放出等が禁止されています。塩尻市では、アレチウリやオオクチバス、ブルーギル、ウシガエル、カミツキガメ等が確認されています。

■ 地域による里山(※4)の保全

身近な自然環境である里山を保全するため、平成15年度から、里山保全地域指定制度を開始し、地域による保全活動の支援を行っています。平成19年度以降は、指定地域の規模、土地所有者との協定、保全団体の継続性などの諸問題があり新たな里山保全地域の指定には至りませんでした。これまでに指定された6箇所の里山保全地域が、適正に保全されています。

※4 里山

集落の近くにあり、薪や炭などの木材利用や山菜取り、落ち葉を肥料として利用するなど、地域住民の暮らしと密接に結びついている森林の総称で、クヌギやコナラ、アカマツ林などが多くみられます。近年では、生活様式の変化から里山と生活の結びつきが弱くなり、荒廃やごみの不法投棄が問題になっています。

<里山保全指定地域>

指定年度	指定箇所	管理団体
平成15年度	下西条 たまらずの池周辺	下西条みどりの会・下西条区
	上小曾部 小曾部川右岸の一部	上小曾部桜の会
平成16年度	野村 九里巾段丘林	九里巾アカマツの会
平成17年度	北小野 勝弦グランド周辺林	勝弦里山を守る会
平成18年度	贅川 贅川の森公園周辺の区有林	樽川森林のクラブ
平成19年度	宗賀本山 権現橋周辺	本山里山を守る会



下西条たまらずの池

■ 子ども自然学校を開催し、自然を大切にすることを育みました

小・中学校の夏休み期間中に、身近な自然にふれ、環境の大切さを学ぶ講座を開催しました。

目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
塩尻市レッドデータブックに掲載された貴重種の確認種数	90種	46種	47種	55種	55種	55種	55種
評価			評価不可	評価不可	評価不可		D

＜説明＞ 自然保護パトロールの報告書に基づき調査を行いました。塩尻市レッドデータブックに掲載された貴重種の確認種数は増加していません。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
アレチウリ等駆除年間実施面積	1.5ha	1ha	1.9ha	2.3ha	3.7ha	2.7ha	1.5ha
評価			順調	順調	順調	順調	A

＜説明＞ アレチウリ等外来植物駆除委託の実施面積を基準としました。平成26年度も引き続き田川を中心にアレチウリの駆除を行います。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
高ボッチ高原の自然保護活動参加者数	150人	100人	150人	150人	114人	100人	118人
評価			順調	順調	取組不十分	取組不十分	C

＜説明＞ 高ボッチ高原において実施しているヒメジョオンの駆除作業「みんなで守ろう高ボッチの自然」への参加者を実績としています。平成26年は「山の日」制定等に伴い山に対する機運の高まりのためか、若干増となりました。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
里山保全地域指定数	9箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所
評価			順調	取組不十分	取組不十分	取組不十分	D

＜説明＞ 良好な里山環境を調査し、新たな指定を目指します。また、多様な生態系を保全し、地域住民が自然と触れ合う場として継続的に管理し活用されるよう、支援を行います。

今後の課題と取り組みの方針

■ 貴重な動植物の保全体制の強化

自然環境は一度壊されると修復が非常に困難であることから、レッドデータブックの活用やパトロールの調査結果等をもとに、それぞれの場所にあわせた環境保全を進めていく必要があります。また、アレチウリやオオクチバスのほか、新たに日本固有の生態系に悪影響を及ぼすことが懸念される特定外来生物などが増えているため、継続的な分布調査や、生態を理解して駆除する方法を検討する必要があります。

■ 市民向け普及啓発活動の実施

市民向け普及啓発イベント等により、特定外来生物などについての知識や自然環境の保全のあり方を学ぶ機会を設け、自然を大切にする意識の啓発を進める必要があります。

施策の方向性2 森林の整備を促進します

【具体的施策】

- 1 森林づくりをささえる基盤整備
森林を整備するために必要な治山事業、路網整備の推進などをおこないます。
- 2 森林の多面的機能の保全と整備
様々な事業を活用し、森林の整備をおこないます。
- 3 緑と人の共生促進
森林の働きについての学習や、野生鳥獣による農林業被害防止対策をすすめるとともに、人が自然に与える負荷を軽減し、森林などの自然環境からの恵みを持続的に活用できるようにします。
- 4 生産力の向上と経営環境の向上
森林の機能に応じた適正な森林整備を推進することにより木材の生産性の向上、林産物の生産、燃料としての木材の活用などをすすめるとともに、地域材の率先利用や新エネルギーとしての活用をすすめます。

現 状

- 森林整備に対する意識が高まっています
森林は、豊かな生態系の保全をはじめ、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の緩和や、水源の保全、洪水や土砂災害の防止、木材の供給といった多面的な機能を有しており、その重要性が広く認識されています。
そうしたなか、森林整備への意識が高まってきており、国の森林造成事業補助金や県の森林税による補助事業の活用により、森林の集約化や経営計画に基づく搬出間伐等の整備が進み始めています。

主な取り組み

- 市有林の整備や、民有林の整備支援を進めました
塩尻東地区の市有林の整備や、松くい虫のパトロールを実施し、市有林の整備を行いました。また、片丘地区の森林経営計画策定に向けた集約化事業、林業への関心を高めるため自伐林家の育成や地域活性化を目的とした山のお宝ステーション事業を実施するなど、森林再生・林業振興の推進を図りました。
- 市民参加型の森林づくりの実施や環境団体への支援
みどりの少年団や森林のクラブへの活動支援を行いました。

目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
市有林の整備面積 (後期計画期間)	200ha	187ha (中期計画 期間)	204ha	220ha	231ha	243ha	248ha
評価			順調	順調	順調	順調	A

<説明> 市有林の整備（1地区）を実施しました。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
民有林の 整備面積	3,450ha	1,692 ha	2,035ha	2,296ha	2,608ha	2,711ha	2,856ha
評価			順調	順調	順調	順調	B

<説明> 森林資源活用調査、森林集約化を推進し、森林経営計画策定の基づく森林整備を実施しました。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績（累計）					
		基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	H26
森林整備保全重 点地域の森林整 備面積	420ha	70ha	140ha	210ha	268ha	365ha	467ha
評価			順調	順調	順調	順調	A

<説明> 長野県ふるさとの森林づくり条例に基づき、森林の公益的機能を高度に発揮させるため、重点的に整備・保全を図る目的で、長野県知事が平成21年8月に檜川地区4,287haを森林整備保全重点地域に指定しました。

今後の課題と取り組みの方針

■ 森林整備計画に基づいた整備の推進

積極的な民有林の整備を進めるため、「森林の集約化」及び「森林経営計画」の作成を促進し、地球温暖化防止や、自然環境の保全等の多面的な機能に配慮しながら、素材が安定供給できるよう、計画的な整備を進めていく必要があります。

施策の方向性3 良好な自然環境をまもります

【具体的施策】

1 水質の汚濁防止と保全

環境基準に応じた環境目標を水系ごとに設定し、水質の保全につとめるとともに、万一の事故に備えた対応をはかります。

2 大気の汚染防止

環境基準を達成するとともに、異常を早期に発見する体制を整え、市民の健康な生活をまもります。

3 土壌の汚染防止

環境基準を達成するとともに、異常を早期に発見する体制を整え、市民の健康な生活をまもります。

現 状

■ 豊かな水資源を守る取組が行われています

本市は、分水嶺を2つ有する豊かな水源のまちです。この良好な水源を将来にわたり守っていくため、NPO法人や事業所、市民団体、地域住民等により、河川等の美化活動が活発に行われています。

また、「平出の泉」が、「信州の名水・秘水」に選定されており、水環境の保全意識の高揚を図るとともに地域の活性化に役立てられるよう取組を進めています。

■ 河川等の水質は概ね良好に維持されています

下水道の普及等により、排水の適正処理が進み、河川や湖沼の水質は概ね良好に維持されています。

主な取り組み

■ 水質の監視

市内の河川・湖沼の水質調査を継続的に実施し、水質の監視を行うとともに、検査結果を公表しています。また、事故等による油の流出時には、河川の汚染を防ぐため、関係機関と連携し、迅速な対応を行っています。

■ 大気汚染の監視

市内でダイオキシン類等を含む大気環境検査や酸性雨調査を実施し、監視を行うとともに結果を公表しています。また、引続き市役所庁舎屋上及び市内各支所において空間放射線測定を実施し、測定値の公表・監視をしています。

■ 地下水汚染の監視

地下水一斉測水調査及び地下水水質検査を行い、地下水位や水質の監視を行っています。



平出の泉(平出)

目標の達成状況

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績					
		基準値 (H20)	H22	H23	H24	H25	H26
BOD(生物化学的 酸素要求量)の 環境基準の達成 率	95%	92%	92.8%	92.8%	86%	78.5%	92.8%
評価			順調	順調	順調	順調	A

<説明> 14か所中11か所の調査地点で環境基準を達成しました。

目標設定項目	H26 目標値	年度ごと実績					
		基準値 (H20)	H22	H23	H24	H25	H26
ダイオキシン 濃度の計測値	0.03pg/ m³以下	0.015 pg/m ³ (H20)	0.028 pg/m ³	—	0.008 pg/m ³	—	0.004 pg/m ³
評価			達成	—	達成	—	A

<説明> 隔年で大気環境の計測を実施しており、目標値を達成しています。市内においては、ダイオキシン濃度が減少し、良好な大気環境が維持されています。(環境基準は0.6 pg/m³以下)

今後の課題と取り組みの方針

■ 河川等の水質は概ね良好に維持されています

平成26年度は、事業所及び個人井戸を含む公共井戸等、市内50箇所において地下水一斉測水を実施し、地下水位の等高線図を作成しました。この事業により、地下水位等を長期的に監視していくうえでの基礎データとして活用可能になり、また市内の概ねの地下水賦存量を把握することができました。

限りある水資源を将来にわたり守っていくため、今後も引き続き他市町村と情報共有を図りながら、地下水保全に取り組んでいきます。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

後 期 計 画

（計画期間 平成22年度～26年度）

平 成 2 6 年 度 実 績

～持続可能な循環型社会をめざして～



最終処分場跡地に設置された太陽光発電設備（朝日村小野沢）

塩尻市・朝日村

塩尻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画後期計画の実績報告について

1. はじめに

もえるごみの処理は、平成24年度から、松塩地区広域施設組合として、塩尻市、松本市、山形村、朝日村の2市2村による共同処理を行なっています。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下、ごみ処理基本計画という。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、平成24年3月末までであった塩尻・朝日衛生施設組合が平成13年度に策定し、平成13年度から平成18年度までを「前期計画」、平成19年度から平成21年度までを「中期計画」、平成22年度から平成26年度までを「後期計画」と位置づけ、各期における「重点プロジェクト」を掲げて、計画の進行管理を進めてきました。

本来、組合解散に伴い、塩尻市及び朝日村でそれぞれ新たにごみ処理基本計画を策定することが望ましいところですが、塩尻市第4次総合計画の施策指標や塩尻市環境基本計画の目標数値は、組合が策定したごみ処理基本計画「後期計画」の目標数値であるため、計画途中で目標値を変更しないことが望ましいとの考えから、ここに示した実績報告における目標数値は、従前の基本計画のとおり塩尻市及び朝日村が共同で行った数値となっており、ごみ量等の実績数値は塩尻市及び朝日村の総量であり、1人1日平均排出量も同様となっております。

一方、報告にある主な取組、実績・課題、今後の方向性については、本市のみに関係する内容となっております。

重点プロジェクト1 環境教育の推進

主 旨

目標達成のための取り組みとして、各世代における環境教育の推進を掲げ、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、継続的な環境教育を市村全体で推進していきます。

施 策	取 組 み	取 組 み 内 容
(1) 各世代における環境教育の推進と支援	取り組み 1	保育園、小・中学校への出前講座の実施
	取り組み 2	ごみ処理施設見学の対応・充実
	取り組み 3	環境学習教材の作成・配布
	取り組み 4	リサイクル推進講座などの開催
	取り組み 5	各世代における出前講座の実施

主な取り組み

- ・ 環境学習の一環として、保育園、小学校の依頼に応じ、職員が出向いて塩尻市のごみ処理の現状、ごみ減量と適正な分別について講話をする出前講座を実施しました。
- ・ 地区衛生協議会等による、組合のごみ処理施設や民間のリサイクル施設視察を行い、ごみ処理やリサイクルの状況を見ていただき、ごみの適正な分別の大切さや、ごみ減量化への御理解と御協力を呼びかけました。
- ・ 主に親子を対象とした「リサイクル施設めぐり」を夏休みに行い、自分たちが普段分別している資源ごみがどのようにリサイクルされているか、を見て学べる機会を提供しました。
- ・ 市民を対象に、廃食用油を使ったエコキャンドルづくりや、使われなくなった傘をリメイクし、オリジナルのエコバックづくりなど、ごみ減量やリサイクルに関連した 3R 推進講座を開催しました。
- ・ 1月下旬から3月にかけて市内10地区において地区説明会を実施し、ごみの減量、空き家等の適正管理、木質バイオマスについて、市民に直接説明し、質問や意見をお聞きする機会を設けました。

実績・課題

- ・ 保育園、小学校等へのごみに関する出前講座 2園、3校 269名参加
- ・ 衛生協議会、地域づくり協議会、〇〇大学等施設見学受入れ 9校、5団体 1,096名参加
- ・ 「親子施設めぐり」として、廃陶器と焼却灰処理施設の見学を実施 62名参加
- ・ 3Rチャレンジ講座 3回 57名参加

今後の方向性

- ・ 「環境教育の推進」について、新しい「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に引き継ぎ、継続的に環境教育を推進するとともに、ごみ分別や減量についての啓発や情報提供に努めてまいります。
- ・ 子どもから高齢者まで、幅広い年齢層を対象とし、出前講座や3R推進講座等、環境学習の充実に努めてまいります。

重点プロジェクト2 家庭におけるごみ減量の推進

主 旨

家庭からのごみ排出量は、各家庭での減量化の努力により減ってきていますが、今後、目標達成に向け、より一層のごみの減量化・資源化に取り組んでいきます。

目標：1人1日あたりのごみ排出量を6%削減

年度	H20	H26
1人1日平均発生量 (g/人・日)	848	793 (-6%)

施 策	取 り 組 み	取 り 組 み 内 容
(1) 家庭ごみの発生抑制対策の推進	取 り 組 み 6	情報提供・啓発
	取 り 組 み 7	情報交換の推進
	取 り 組 み 8	ごみ処理手数料の適正な運用
	取 り 組 み 9	生ごみ減量化、資源化の推進
	取 り 組 み 10	レジ袋削減の推進
(2) 家庭ごみの分別・リサイクルの推進	取 り 組 み 11	情報提供・啓発

●実績

年度	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (実績)	26 (実績)
ごみ総排出量	22,008t	21,973t	22,113t	22,475t	22,337t	21,918t
家庭系可燃ごみ	8,567t	8,388t	8,357t	8,591t	8,392t	8,328t
家庭系可燃ごみの割合	39%	38%	38%	38%	38%	38%
1人1日平均発生量	839g	835g	843g	856g	852g	828g
H20対比(848g)	1.0%	1.5%	0.6%	-0.9%	-0.4%	2.4%
1人1日平均発生量抑制率(%)						

主な取り組み

- ・ 「環きょうニュース」や塩尻市ホームページにおいて、継続的にごみの減量や資源化に向けた情報発信や啓発を行いました。
- ・ 声の広場に対応し、ごみに対するご質問やご意見にお答えしてきました。
- ・ 指定袋のごみ処理手数料が、ごみ処理経費として、市民に御負担していただいていることなどのごみ処理経費の報告を、「環・きょうニュース」や地区説明会等で行ってまいりました。
- ・ 生ごみの自家処理（資源化）を促進し、もえるごみの減量を進めるため、生ごみ処理機器購入費の補助を行うとともに、ダンボールコンポスター及び生ごみ水切りの市民モニターを募集し、実践をしていただきました。（生ごみ処理機器購入補助の平成26年度実績 電動生ごみ処理機器39台 コンポスター17台 H12からの累計台数2,286台）
（ダンボールコンポスター及び生ごみ水切りモニターの実践者18人）
- ・ ごみステーションへの不適切物の排出に対し、地元の衛生役員と連携し、ごみステーションでの分別指導を行いました。

実績・課題

- 1人1日あたりのごみ排出量については、基準年度に対し2.4%の削減となり、目標の6%は達成できませんでした。
- ・ ごみ処理有料化以降、各家庭でのごみ減量、資源化への理解が深まりリバウンドによるごみ排出量の増加もなく、これまで順調に減量してきました。しかし、有料化後9年が経過し、ごみ減量はやや鈍化傾向となってきています。
家庭系もえるごみについては、前年度比0.6%減、事業系もえるごみについては、前年度比2.3%増となりました。
- ・ このように、事業系の燃えるごみについては、微増傾向が続いています。その要因は、収集する事業所や老人福祉施設等の増加、また、食品量販店等の増加に伴う売れ残り等、食物残さの廃棄により、事業系もえるごみが増加したと考えています。
- ・ 1人1日平均のごみ発生量については、前年度対比24g（3%）の減量となりました。

今後の方向性

- ・ 新たに策定した「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に引き継ぎ、適正な分別、資源化の推進によりごみの減量に取り組んでまいります。
- ・ 具体的には、「環きょうニュース」や塩尻市ホームページなどを通じ、市民の皆さんにごみ処理の現状を伝えながら、分別・資源化の意識が希薄化しないよう啓発に取り組んでまいります。
- ・ 現在、ダンボールコンポスター及び生ごみの水切りに取り組んでいただくモニターを実施しており、モニターが終了する平成27年度中に、塩尻市に適したダンボールコンポスターの実施マニュアルを作成する予定です。生ごみの自家処理と夏季における家庭内での「水切り運動」の励行を推進し、特にダンボールコンポスターについては、モニターの成果を反映した実施マニュアルを作成し、普及に努めてまいります。

重点プロジェクト3 事業所などにおけるごみ減量の推進

主旨

家庭系ごみが減少している一方、事業系ごみが減少していない状況があります。事業所におけるごみ減量の推進に加え、アパートからのごみの減量の推進に取り組んでいきます。

目標：事業所やアパートでの資源化の促進によりごみを減量化

区分	年度	H20 (目標設定時)	H26 (目標年度)
事業系ごみ排出量 (t/年)		6,725	6,352

施 策	取り組み	取 り 組 み 内 容
(1) 事業所やアパートにおけるごみの発生抑制対策の推進	取り組み 1 2	情報提供・啓発
	取り組み 1 3	事業系ごみの処理手数料の検討
(2) 事業所やアパートにおけるごみの分別・リサイクルの推進	取り組み 1 4	情報提供・啓発
	取り組み 1 5	事業系ごみの減量ガイドブック作成配布

●実績

区分	年度	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (実績)	26 (実績)
ごみ総排出量		22,008t	21,973t	22,113t	22,475t	22,270t	21,918t
事業系もえるごみ		7,358t	7,294t	7,551t	7,681t	7,900t	7,970t
事業系もえるごみの割合		33%	33%	34%	34%	35%	36%

主な取り組み

- ・ 家庭ごみは減量傾向にあるものの、事業系もえるごみは増加傾向で推移していることから、事業系（事業所やアパート等）廃棄物、特にもえるごみの減量に取り組むため、収集する許可業者の協力のもと、事業者や、アパート等管理会社を通じて、排出者に対する分別の徹底や資源化への協力を求めました。
- ・ 松本クリーンセンターに搬入される事業系もえるごみについて、うめたてごみや資源物の混入状況、また、指定袋による適正な排出などを確認するため、許可業者車両に積載されたごみの展開検査を実施し、不適正な事項について指導するなど、分別の徹底と事業系ごみの減量に努めました。
- ・ 市内事業所の協力により使用済みインクカートリッジの回収箇所を設置し、資源化することにより、もえるごみの減量化を図りました。30.7kg収集（公共施設14箇所設置）
- ・ もったいない、食べ残しをしない運動の一環として30・10運動コースターを市内飲食店に配布しました。（市内飲食店20店舗）
- ・ 小型家電リサイクル法による、有用金属の効率的なリサイクルを一層推進するため、これまで資源物の「その他金属」で収集していた小型家電製品類の内、使用済み小型電子機器（デジタルカメラ、電卓など）が回収できる回収ボックスを、本庁舎、支所等11か所に設置しており、220kg回収しました。

実績・課題

- 事業系ごみの排出量については、基準年度に対し8.1%の増となり、減量化目標を達成できませんでした。
- ・ 事業系もえるごみの量は、前年度対比約2.3%の増となりました。ごみ総排出量に占める割合は増加傾向にあり、特に、もえるごみに含まれる生ごみの減量化を進める必要があります。アパート等の入居者が排出するごみの適正な分別を、事業所のうち食品量販店における生ごみ（売れ残りや食物残さ）をもえるごみから資源化に転換することで、もえるごみの発生抑制と資源化による

適正な分別・リサイクルを啓発するとともに、事業系もえるごみの減量化を推進する必要があります。

今後の方向性

- ・ 新たな「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」において、事業系ごみの減量・資源化の推進を進めます。例えば、事業者、アパート経営者、管理者に適正な分別と資源化の取り組みについて協力を求めるとともに、許可業者への指導、事業系ポスターを利用したアパートへの転入者に対する分別方法の説明を行い事業系ごみの減量に取り組みます。
- ・ 事業系もえるごみの減量を推進するためには、「生ごみ」の資源化促進が大切であり、もえるごみではなく資源として活用するため、民間の生ごみたい肥化施設での資源化処理を進めます。そのためには、生ごみ資源化補助の活用や、食品量販店等へ訪問し協力を要請しながら、資源化促進を進めてまいりたいと考えています。
- ・ 食べ残しをしない運動の一環として 30・10（さんまる・いちまる）運動を推進するため、協力店舗数を増やし、生ごみ減量の啓発を行っていきます。

重点プロジェクト4 循環型社会に向けた資源化・再利用の推進

主 旨

資源化や再利用の促進を行い、効率的な循環型社会の構築に向けて取り組んでいきます。

目標：再利用の促進により資源化率の向上を図ります。

	年 度	
区 分	H20	H26
資 源 化 率	28%	30%

施 策	取 り 組 み	取 り 組 み 内 容
(1) 効率的なリサイクル体制づくり	取 り 組 み 1 6	地域、学校などによる資源物回収の支援
(2) 循環型社会に関する情報の発信及び地域との連携	取 り 組 み 1 7	情報提供・学習拠点の整備検討
(3) 再利用の促進	取 り 組 み 1 8	フリーマーケットや不用品交換の支援
	取 り 組 み 1 9	修理による再利用の促進

●実績

区分 \ 年度	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (実績)	26 (実績)
ごみ総排出量	22,008t	21,973t	22,113t	22,475t	22,270t	21,918t
資源化量	6,178t	6,015t	5,966t	5,978t	7,545t	6,295t
資源化率	28%	27%	27%	27%	26%	29%

主な取り組み

- ・ 地域や学校による資源物回収の支援や費用の補助を行ないました。また、回収拠点の利便性向上のため、各区が設置するごみステーションの新設や補修等の補助を行いました。
- ・ 市役所の1階の展示スペース生活環境課窓口などを利用して、ごみ収集量などに関する情報発信を行ないました。
- ・ しおじり e-Life Fair2014において、市衛生協議会やボランティアの協力により、不用食器を回収、再使用（リユース）及び（再利用）リサイクルを行いました。（平成26年度実績 リサイクル量4,329kg リユース量122kg）
- ・ しおじり e-Life Fair2014 及び高出地区文化祭において、「まちの修理名人会」の協力により、修理して使う（リペア）・再使用（リユース）の活動を通して、再利用の促進を図りました。

実績・課題

- 資源化率については、基準年度の資源化率より1%上昇しましたが、目標値は達成できませんでした。
- ・ 資源物回収補助金対象件数・・・小中学校10校、各区66区
- ・ ごみステーション設置補助金件数・・・15件
- ・ まちの修理名人会1日修理会修理依頼・・・59件

今後の方向性

- ・ 循環型社会に向けた再使用・再生利用の推進を進めるにあたり、資源物回収の支援をはじめ、新たな「一般廃棄物処理計画」の主な取組について、引き続き実践してまいります。
- ・ 資源化量が全体的に減少傾向にあるため、引き続き発生抑制と分別の徹底を図ってまいります。

重点プロジェクト5 ごみ適正処理のための施設整備と運営

主 旨

発生してしまったごみの処理を適正に行っていくため、適切な施設運営を行うとともに、計画的に整備を進めていきます。

施 策	取り組み	取 り 組 み 内 容
(1) 民間企業と連携した処理体制の整備	取り組み 20	民間施設を活用した廃棄物、資源物の適正管理
(2) クリーンセンター、最終処分場の適正管理	取り組み 21	クリーンセンターの大規模改修の実施
	取り組み 22	クリーンセンターの適正な運転管理、計画的な整備
	取り組み 23	新旧最終処分場の適正管理及び旧処分場後地利用の検討
(3) 広域的、計画的なごみ処理体制の検討	取り組み 24	ごみ処理広域化の検討と近隣市町村との連携強化
	取り組み 25	クリーンセンターの更新に向けた研究

●実績

年度 区分	21 (実績)	22 (実績)	23 (実績)	24 (実績)	25 (実績)	26 (実績)
埋立残さ量 (覆土含まず)	1,322t	1,383t	1,364t	2,438t	2,485t	1,606t

主な取り組み

- 平成24年度から松塩地区広域施設組合による、ごみの共同処理が始まり、もえるごみの適正な処理と運営に努めております。塩尻クリーンセンターでは、塩尻市・朝日村住民のごみ持込施設（中継施設）として運営しています。
- 最終処分場は地元協定に基づき適正管理に努めるとともに、環境教育の場として施設見学を実施し、埋立量の減量は、もえるごみやうめたてごみの減量であることを啓発しました。
- 旧最終処分場は、用途廃止のうえ、土地の有効活用のため、太陽光発電事業者に貸付を行いました。
- 将来における最終処分場の維持管理や延命化について検討していくため、最終処分場周辺住民による民間最終処分場の施設見学を実施するとともに、平成26年度から焼却灰の一部を、建築材料に利用するための資材とする資源化を始めました。

実績・課題

- 収集業者を対象に、ごみの共同処理に伴い発生する問題点等に係わる会議を年3回行いました。
- 埋立残さ量は、平成26年度から始めた焼却灰の一部を資源化することで、前年度対比40%減となりました。（資源化量898t）

今後の方向性

- ・ 最終処分場における埋立量を削減するため、引き続き焼却灰の一部資源化を行うとともに、もえるごみやうめたてごみの減量化についても、より一層取り組んでまいります。
- ・ 最終処分場は、塩尻市・朝日村から排出された可燃ごみの量に応じた焼却灰等を埋め立てる最終処分場として運営されていますが、施設延命化を、周辺住民との合意形成を図りながら進めます。
- ・ 塩尻クリーンセンターについては、新たな中継施設を建設するため、現施設の解体撤去や、建設する中継施設の内容について、周辺住民との協議や合意形成を進めます。

平成26年度
環境調査結果について

塩尻市 市民生活事業部
生活環境課

目 次

1	大気測定結果	
(1)	大気測定実施状況	1
	大気環境調査地点図	2
(2)	大気年度別測定結果	3
①	二酸化硫黄 (SO ₂)	3
②	二酸化窒素 (NO ₂)	3
③	浮遊粒子状物質 (SPM)	3
④	酸性雨測定	3
⑤	ダイオキシン類	3
2	河川・湖沼水質測定結果	
(1)	河川・湖沼水質測定実施状況	4
	河川・湖沼水質測定地点図	4
(2)	河川年度別測定結果	4
①	奈良井川	5
②	田 川	6
③	小曾部川	7
④	田川水系	8
⑤	小野川水系	9
⑥	市街地用水路	10
(3)	湖沼年度別測定結果	11
3	道路交通騒音測定結果	
(1)	年度別調査結果	12
	一般国道・県道測定地点図	13
4	空間放射線量調査結果	14
5	不法投棄物回収・処理実績状況	15

1 大気測定結果

(1) 大気測定実施状況

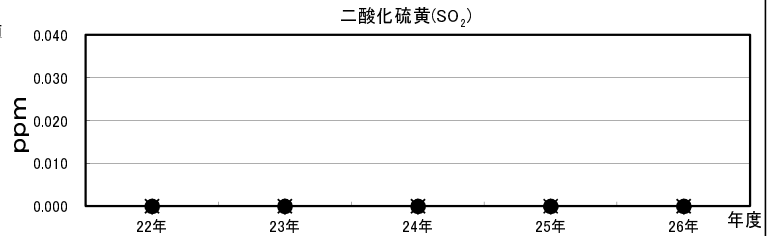
測定物質 測定地点	連続測定		補助測定					測定地点	測定開始	備考
	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	降下ばいじん	硫黄酸化物	窒素酸化物	ダイオキシン類	(所在地)	(年月)		
昭電社宅	協	協	協				宗賀 515	S52年 4月	(連)S60年度 (補)H2年度から	
塩尻市立体育館				市	市		大門 6-500-1	S52年 5月	H6年 7月 大門 7-4-3 から移設	
広丘野村角前				市	市		野村 1788-86	S60年 12月	H10年 8月 野村 991 から移設	
片丘支所				共	共		片丘 4758-7	H 9年 4月		
吉田支所						※市	吉田 2901-3	H10年		
保健福祉センター			市 (酸性雨)			※市	大門 6-4-6	H13年 8月	ダイオキシン測定は H10年から	
	紫外線蛍光方式	β線吸収法	(自動雨水採水器により測定) デポジションゲージ法	P T I O 法	アルカリろ紙法	P T I O 法	アルカリろ紙法	ダイオキシン類に係る大気環境調査 マニュアルに基づく方法	市：塩尻市による測定 協：塩尻市と昭和電工との環境保全協定による測定 共：長野県薬剤師会との共同研究による測定 ※ ダイオキシン類測定は隔年実施であり、 平成 26年度は、測定実施。	
測定地点数	1	1	2	3	3	2				

(2) 大気年度別測定結果 ※環境基準:生活環境上望ましい基準

① 二酸化硫黄(SO₂)

		単位:ppm				
		22年	23年	24年	25年	26年
昭電社宅	◇	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
市立体育館	×	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
広丘野村角前	●	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
片丘支所	+	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

基準値



≪評価≫

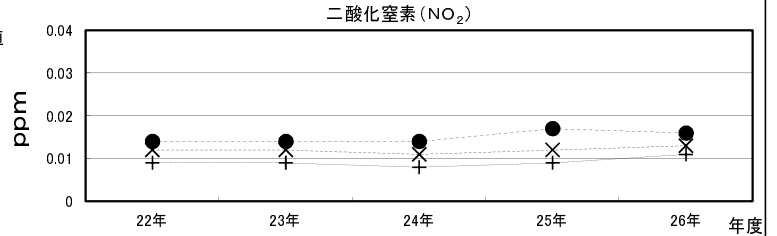
平成26年度は市内4箇所にて二酸化硫黄(SO₂)の測定を実施しました。経年変化は横ばいで、環境基準を下回っています。

【環境基準】
1時間値の1日平均値が0.04ppm以下でありかつ
1時間値が0.1ppm以下であること。

② 二酸化窒素(NO₂)

		単位:ppm				
		22年	23年	24年	25年	26年
市立体育館	×	0.012	0.012	0.011	0.012	0.013
広丘野村角前	●	0.014	0.014	0.014	0.017	0.016
片丘支所	+	0.009	0.009	0.008	0.009	0.011

基準値



≪評価≫

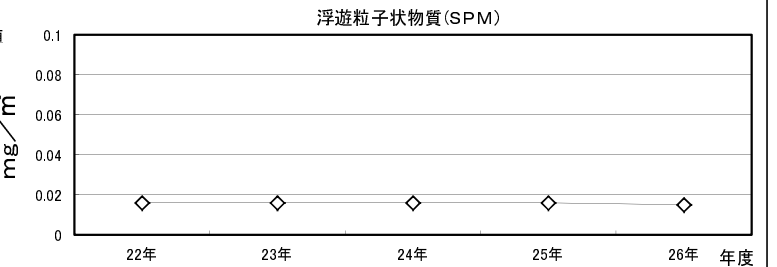
平成26年度は市内3箇所にて二酸化窒素(NO₂)の測定を実施しました。経年変化も横ばいで環境基準を下回っています。

【環境基準】
1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppm
のゾーン内、またはそれ以下であること。

③ 浮遊粒子状物質(SPM)

		単位:mg/m ³				
		22年	23年	24年	25年	26年
昭電社宅	◇	0.016	0.016	0.016	0.016	0.015

基準値



≪評価≫

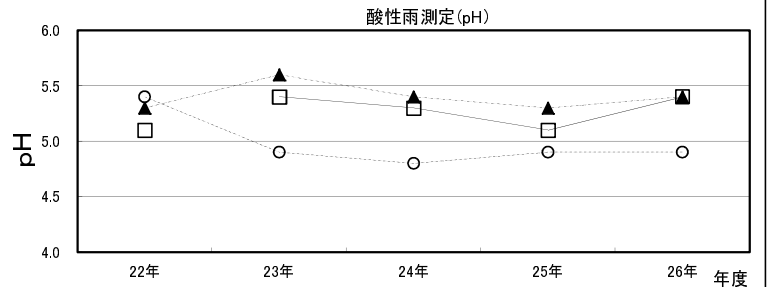
経年変化は横ばいで環境基準を下回っています。

【環境基準】
1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下でありかつ
1時間値が0.20mg/m³以下であること。

④ 酸性雨測定(pH)

		22年	23年	24年	25年	26年
保健福祉センター	□	5.1	5.4	5.3	5.1	5.4
環境保全研究所	○	5.4	4.9	4.8	4.9	4.9
松本合同庁舎	▲	5.3	5.6	5.4	5.3	5.4

基準値



≪評価≫

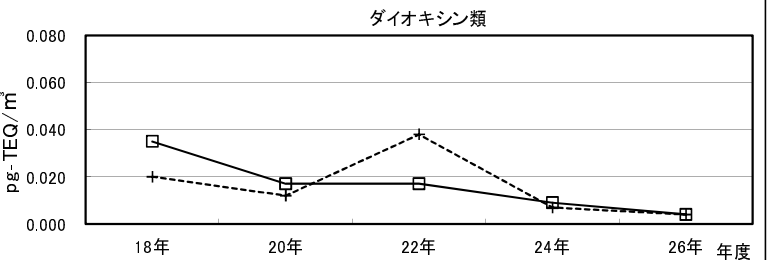
pH5.6以下が酸性雨ですので酸性で推移しています。(平成13年8月から測定)

※ 環境保全研究所(長野市)と松本合同庁舎は 県の測定結果(速報値)です。

⑤ ダイオキシン類

		単位:pg-TEQ/m ³				
		18年	20年	22年	24年	26年
保健福祉センター	+	0.020	0.012	0.038	0.007	0.004
吉田支所	□	0.035	0.017	0.017	0.009	0.004

基準値



≪評価≫

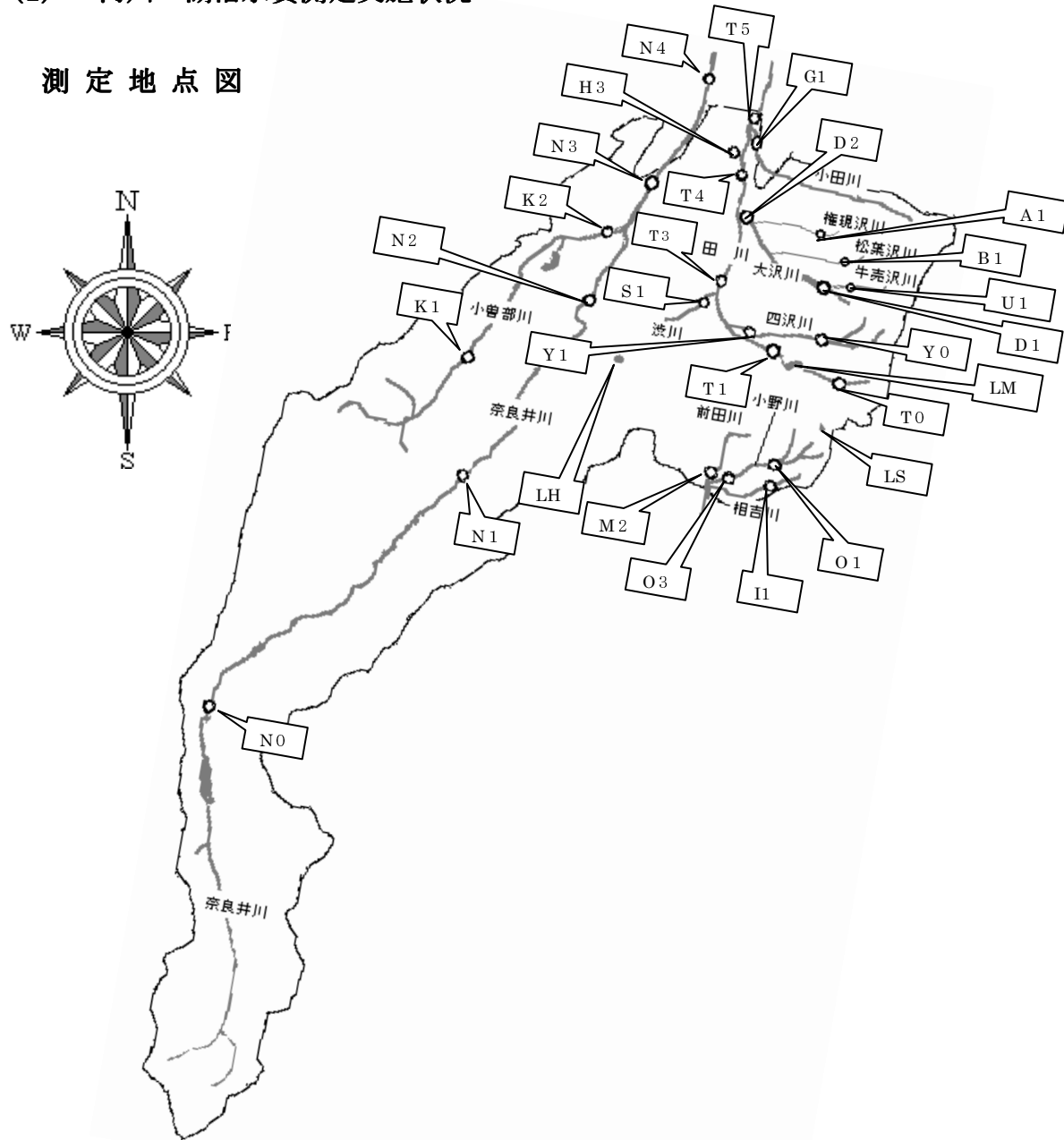
市内2箇所にて隔年調査を実施しています。近年減少傾向にあり、環境基準を十分に下回っています。

【環境基準】
年間平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること。

2 河川・湖沼水質調査結果

(1) 河川・湖沼水質測定実施状況

測定地点図



測定地点 一覧

No.	略号	河川名	測定地点名
1	N 0	奈良井川	権兵衛橋
2	N 1		桜沢
3	N 2		太田橋
4	N 3		今村橋
5	N 4		神戸橋
6	K 1	小曾部川	かやの
7	K 2		岩垂大橋
8	T 0	田川	みどり湖上
9	T 1		みどり湖下
10	T 3		和手橋
11	T 4		田中橋
12	T 5		水神橋
13	Y 0	四沢川	上流
14	Y 1		押田橋
15	D 1	大沢川	横まくり橋
16	D 2		千本原橋
17	U 1	牛売沢川	牛売沢川
18	B 1	松葉沢川	松葉沢川
19	A 1	権現沢川	権現沢川
20	S 1	渋川	渋川
21	H 3	用水路	原新田
22	G 1	小田川	小田川
23	O 1	小野川	上流
24	O 3		下流
25	M 2	前田川	前田川
26	I 1	相吉川	相吉川
合計		14河川	26地点

No.	略号	湖沼名
1	L M	みどり湖
2	L H	平出の泉
3	L S	諏訪洞の溜池（流入口）
合計		3湖沼 3地点

(2) 河川年度別測定結果

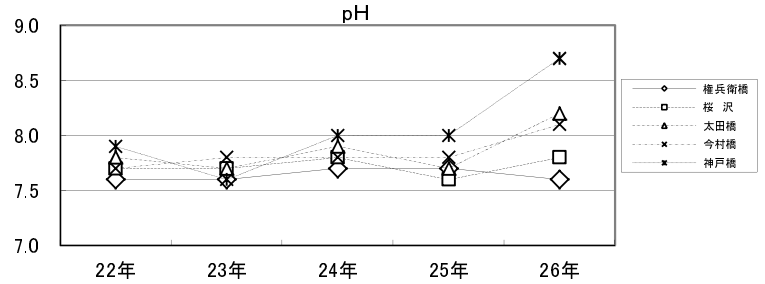
※平成24年度より、定量下限値未満であった項目については、0として表示しています。BOD、CODの定量下限値は0.5mg/l、SSの定量下限値は1mg/lと

① 奈良井川

水素イオン濃度(pH)

《環境基準：6.5～8.5》

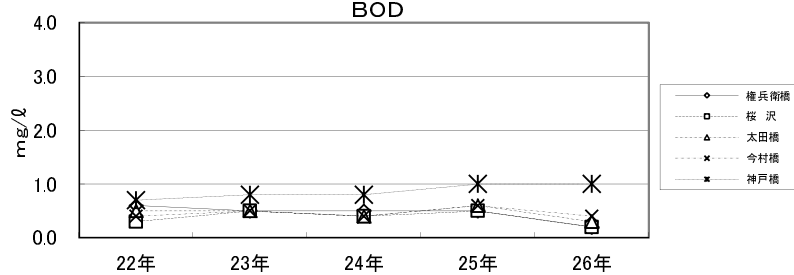
	22年	23年	24年	25年	26年
権兵衛橋	7.6	7.6	7.7	7.7	7.6
桜沢	7.7	7.7	7.8	7.6	7.8
太田橋	7.8	7.7	7.9	7.7	8.2
今村橋	7.7	7.8	7.8	7.8	8.1
神戸橋	7.9	7.6	8.0	8.0	8.7



生物化学的酸素要求量(BOD)

《環境基準：2.0mg/l以下》

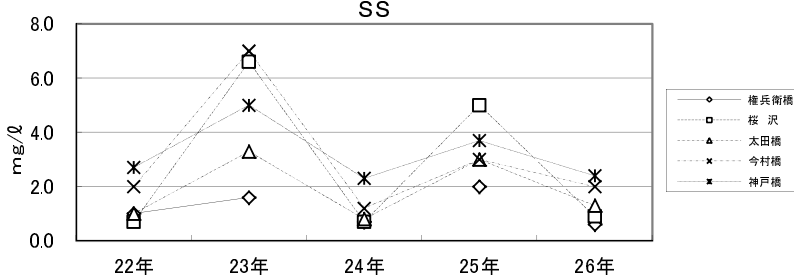
	22年	23年	24年	25年	26年
権兵衛橋	0.6	0.5	0.5	0.5	0.2
桜沢	0.3	0.5	0.4	0.5	0.2
太田橋	0.5	0.5	0.4	0.6	0.3
今村橋	0.4	0.5	0.4	0.6	0.4
神戸橋	0.7	0.8	0.8	1.0	1.0



浮遊物質(SS)

《環境基準：25mg/l以下》

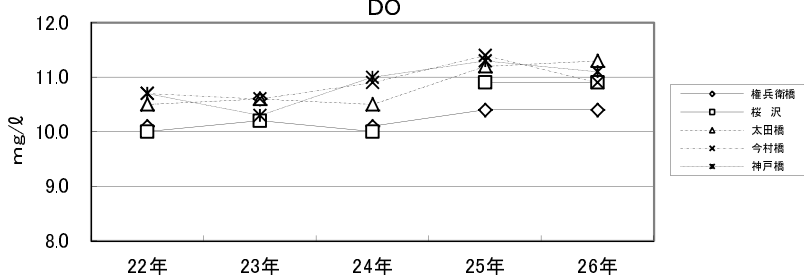
	22年	23年	24年	25年	26年
権兵衛橋	1.0	1.6	0.7	2.0	0.6
桜沢	0.7	6.6	0.7	5.0	0.9
太田橋	1.0	3.3	0.8	3.0	1.3
今村橋	2.0	7.0	1.2	3.0	2.0
神戸橋	2.7	5.0	2.3	3.7	2.4



溶存酸素(DO)

《環境基準：7.5mg/l以上》

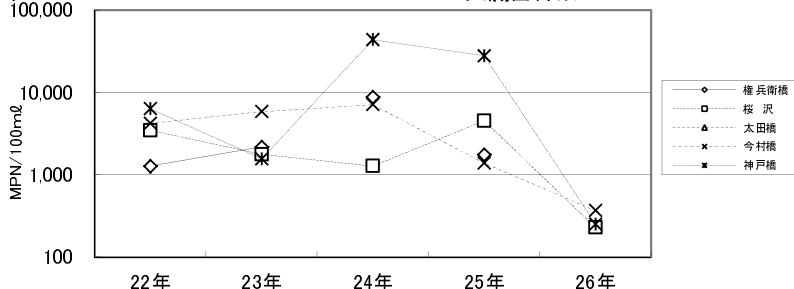
	22年	23年	24年	25年	26年
権兵衛橋	10.1	10.6	10.1	10.4	10.4
桜沢	10.0	10.2	10.0	10.9	10.9
太田橋	10.5	10.6	10.5	11.2	11.3
今村橋	10.7	10.6	10.9	11.4	10.9
神戸橋	10.7	10.3	11.0	11.3	11.1



大腸菌群数

《環境基準：1000MPN/100ml以下》

	22年	23年	24年	25年	26年
権兵衛橋	1,270	2,173	8,807	1,750	61
桜沢	3,460	1,766	1,274	4,530	228
太田橋	1,723	2,466	2,920	3,220	106
今村橋	4,220	5,860	7,117	1,380	367
神戸橋	6,343	1,560	43,810	27,900	251

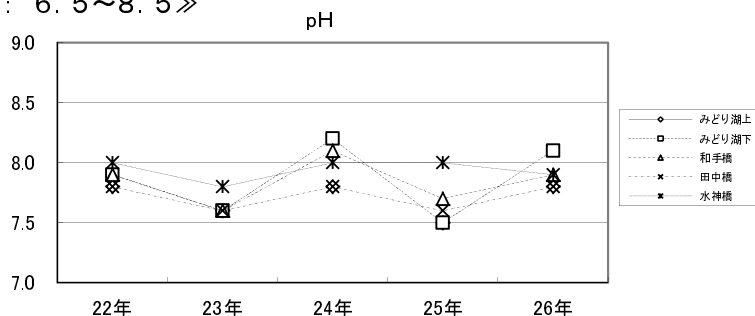


② 田川

水素イオン濃度(pH)

《環境基準：6.5～8.5》

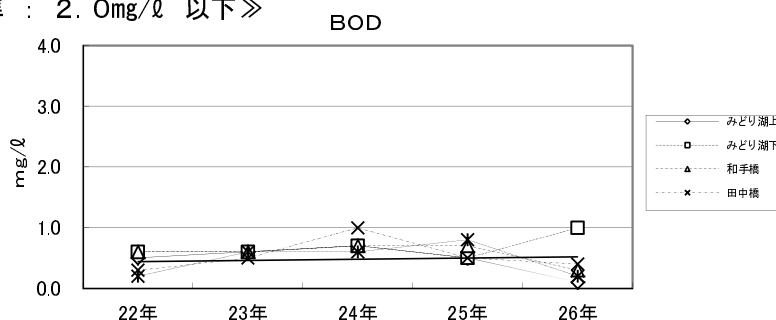
	22年	23年	24年	25年	26年
みどり湖上	7.8	7.6	7.8	7.5	7.8
みどり湖下	7.9	7.6	8.2	7.5	8.1
和手橋	7.9	7.6	8.1	7.7	7.9
田中橋	7.8	7.6	7.8	7.6	7.8
水神橋	8.0	7.8	8.0	8.0	7.9



生物学的酸素要求量(BOD)

《環境基準：2.0mg/ℓ以下》

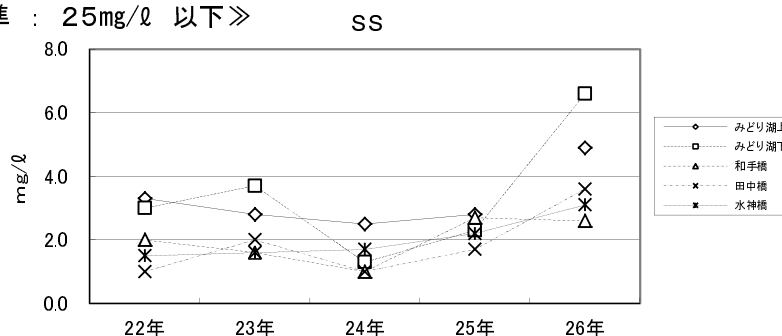
	22年	23年	24年	25年	26年
みどり湖上	0.5	0.6	0.7	0.5	0.1
みどり湖下	0.6	0.6	0.7	0.5	1.0
和手橋	0.6	0.6	0.7	0.7	0.3
田中橋	0.3	0.5	1.0	0.5	0.4
水神橋	0.2	0.6	0.6	0.8	0.2



浮遊物質(SS)

《環境基準：25mg/ℓ以下》

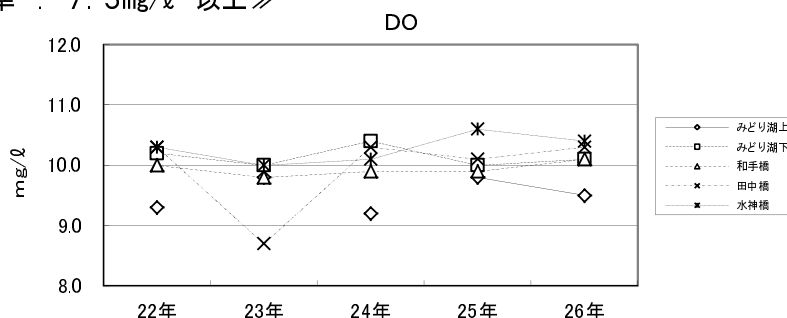
	22年	23年	24年	25年	26年
みどり湖上	3.3	2.8	2.5	2.8	4.9
みどり湖下	3.0	3.7	1.3	2.3	6.6
和手橋	2.0	1.6	1.0	2.7	2.6
田中橋	1.0	2.0	1.0	1.7	3.6
水神橋	1.5	1.6	1.7	2.2	3.1



溶存酸素(DO)

《環境基準：7.5mg/ℓ以上》

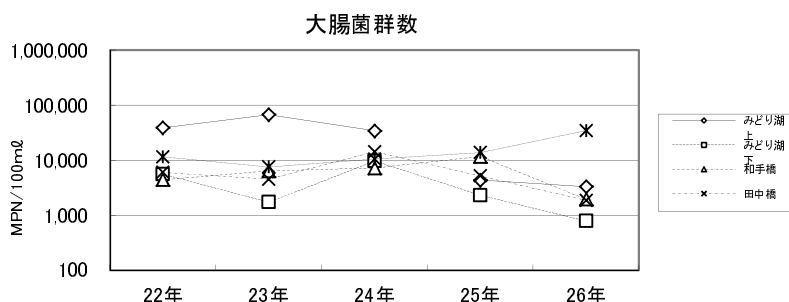
	22年	23年	24年	25年	26年
みどり湖上	9.3	9.8	9.2	9.8	9.5
みどり湖下	10.2	10.0	10.4	10.0	10.1
和手橋	10.0	9.8	9.9	9.9	10.1
田中橋	10.3	8.7	10.3	10.1	10.3
水神橋	10.3	10.0	10.1	10.6	10.4



大腸菌群数

《環境基準：1000MPN/100mℓ以下》

	22年	23年	24年	25年	26年
みどり湖上	38,733	67,175	34,050	4,350	3,298
みどり湖下	5,600	1,733	9,710	2,310	787
和手橋	4,433	6,400	7,200	11,733	1,957
田中橋	6,030	4,530	14,243	5,197	1,867
水神橋	11,570	7,570	10,488	13,817	34,452

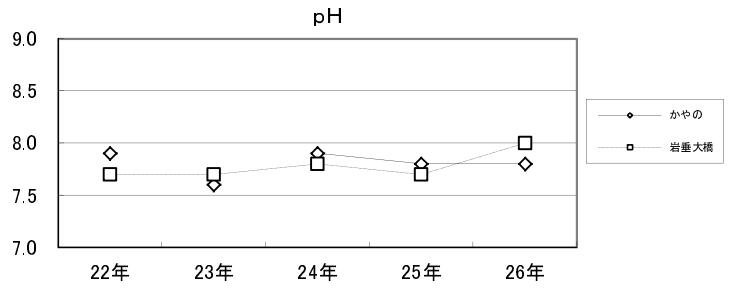


③ 小曾部川

水素イオン濃度(pH)

《環境基準 : 6.5~8.5》

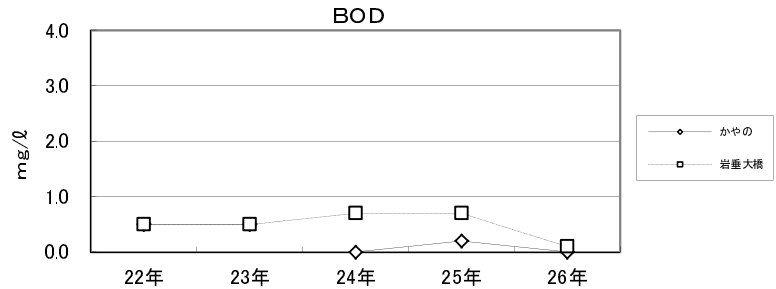
	22年	23年	24年	25年	26年
かやの	7.9	7.6	7.9	7.8	7.8
岩垂大橋	7.7	7.7	7.8	7.7	8.0



生物化学的酸素要求量(BOD)

《環境基準 : 2.0mg/l 以下》

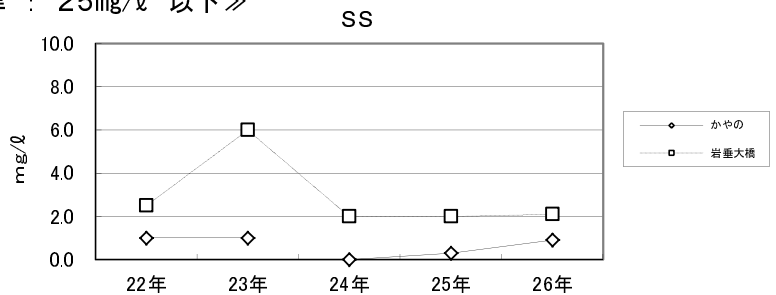
	22年	23年	24年	25年	26年
かやの	0.5	0.5	0.0	0.2	0.0
岩垂大橋	0.5	0.5	0.7	0.7	0.1



浮遊物質(SS)

《環境基準 : 25mg/l 以下》

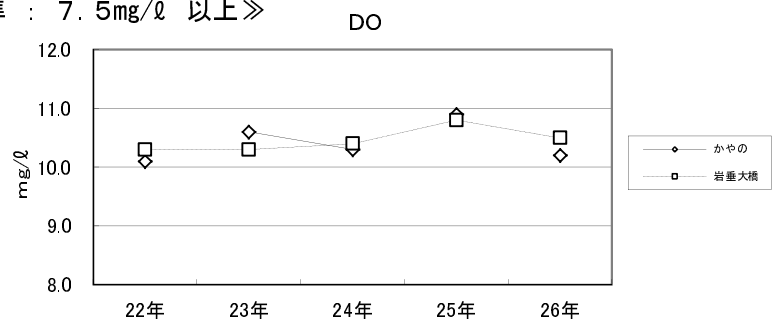
	22年	23年	24年	25年	26年
かやの	1.0	1.0	0.0	0.3	0.9
岩垂大橋	2.5	6.0	2.0	2.0	2.1



溶存酸素(DO)

《環境基準 : 7.5mg/l 以上》

	22年	23年	24年	25年	26年
かやの	10.1	10.6	10.3	10.9	10.2
岩垂大橋	10.3	10.3	10.4	10.8	10.5

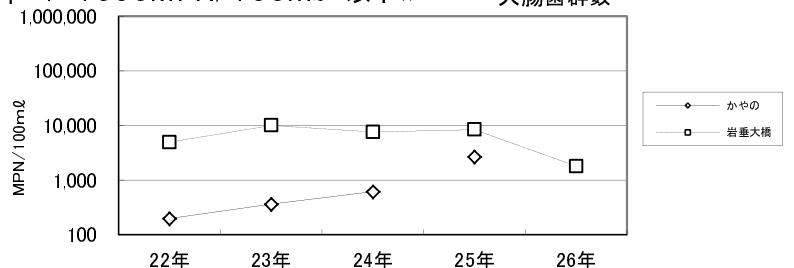


大腸菌群数

《環境基準 : 1000MPN/100ml 以下》

大腸菌群数

	22年	23年	24年	25年	26年
かやの	198	364	617	2,675	43
岩垂大橋	4,968	10,105	7,663	8,473	1,811

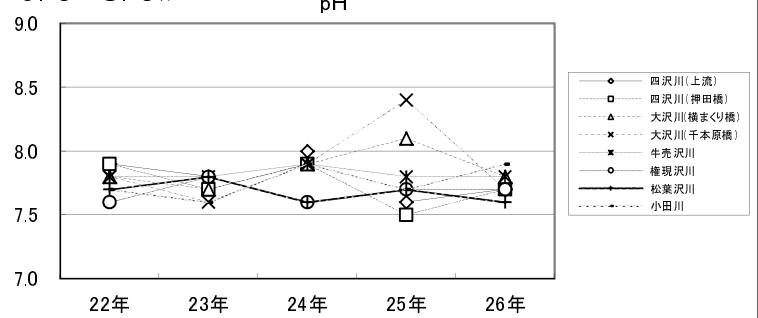


④ 田川水系

水素イオン濃度(pH)

《環境基準 : 6.5~8.5》

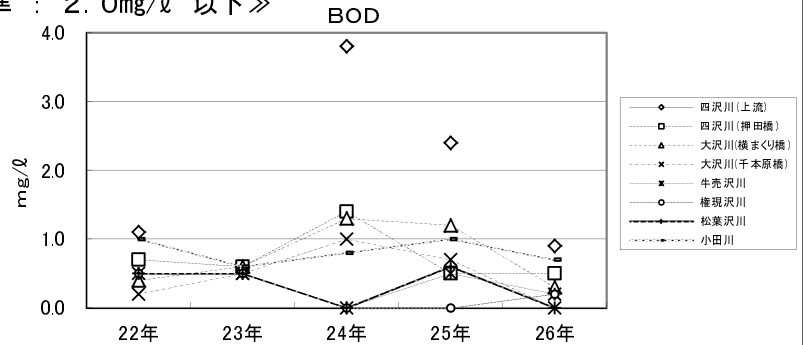
	22年	23年	24年	25年	26年
四沢川(上流)	7.9	7.8	8.0	7.6	7.7
四沢川(押田橋)	7.9	7.7	7.9	7.5	7.7
大沢川(横まくり橋)	7.8	7.7	7.9	8.1	7.8
大沢川(千本原橋)	7.8	7.6	7.9	8.4	7.7
牛壳沢川	7.8	7.8	7.9	7.8	7.8
権現沢川	7.6	7.8	7.6	7.7	7.7
松葉沢川	7.7	7.8	7.6	7.7	7.6
小田川	7.7	7.6	7.9	7.7	7.9



生物化学的酸素要求量(BOD)

《環境基準 : 2.0mg/l 以下》

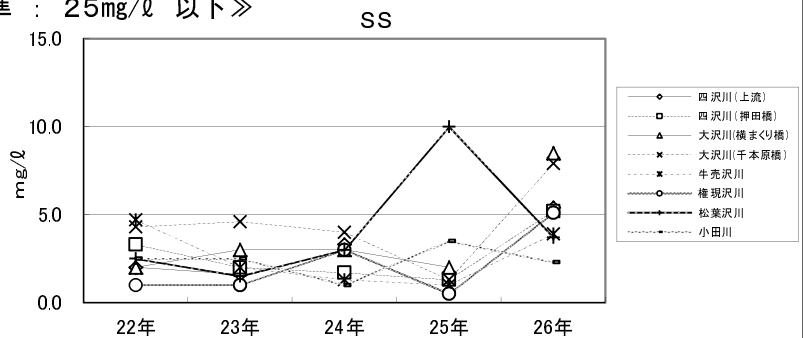
	22年	23年	24年	25年	26年
四沢川(上流)	1.1	0.6	3.8	2.4	0.9
四沢川(押田橋)	0.7	0.6	1.4	0.5	0.5
大沢川(横まくり橋)	0.4	0.6	1.3	1.2	0.3
大沢川(千本原橋)	0.2	0.5	1.0	0.7	0.0
牛壳沢川	0.5	0.5	0.0	0.5	0.2
権現沢川	0.5	0.5	0.0	0.0	0.2
松葉沢川	0.5	0.5	0.0	0.6	0.0
小田川	1.0	0.6	0.8	1.0	0.7



浮遊物質(SS)

《環境基準 : 25mg/l 以下》

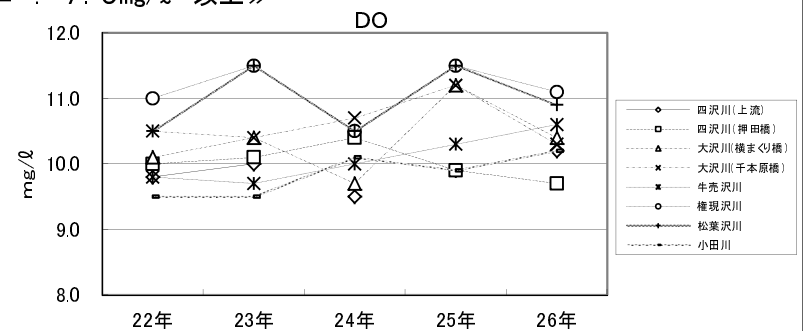
	22年	23年	24年	25年	26年
四沢川(上流)	2.0	1.6	3.3	1.7	5.4
四沢川(押田橋)	3.3	2.0	1.7	1.3	5.2
大沢川(横まくり橋)	2.0	3.0	3.0	2.0	8.5
大沢川(千本原橋)	4.3	4.6	4.0	1.3	7.9
牛壳沢川	4.7	2.0	1.3	1.0	3.9
権現沢川	1.0	1.0	3.0	0.5	5.1
松葉沢川	2.5	1.5	3.0	10.0	3.7
小田川	2.5	2.5	1.0	3.5	2.3



溶存酸素(DO)

《環境基準 : 7.5mg/l 以上》

	22年	23年	24年	25年	26年
四沢川(上流)	9.8	10.0	9.5	9.9	10.2
四沢川(押田橋)	10.0	10.1	10.4	9.9	9.7
大沢川(横まくり橋)	10.1	10.4	9.7	11.2	10.4
大沢川(千本原橋)	10.5	10.4	10.7	11.2	10.3
牛壳沢川	9.8	9.7	10.0	10.3	10.6
権現沢川	11.0	11.5	10.5	11.5	11.1
松葉沢川	10.5	11.5	10.5	11.5	10.9
小田川	9.5	9.5	10.1	9.9	10.2

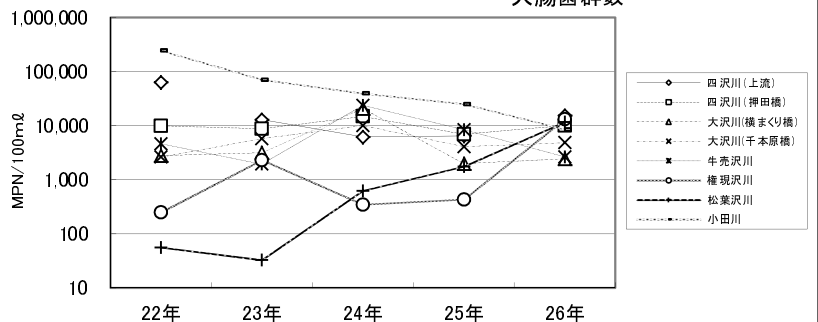


大腸菌群数

《環境基準 : 1000MPN/100ml 以下》

大腸菌群数

	22年	23年	24年	25年	26年
四沢川(上流)	63,067	12,900	6,123	6,463	15,300
四沢川(押田橋)	9,897	8,766	14,830	6,930	10,000
大沢川(横まくり橋)	2,810	3,166	20,596	1,997	2,440
大沢川(千本原橋)	2,830	5,776	10,077	4,093	4,853
牛壳沢川	4,607	1,950	23,660	8,427	2,644
権現沢川	250	2,316	350	435	13,209
松葉沢川	56	33	625	1,765	11,714
小田川	245,395	70,395	39,620	25,150	8,565

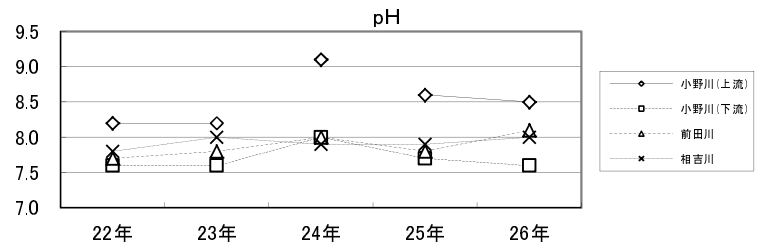


⑤ 小野川水系

水素イオン濃度(pH)

《環境基準 : 6.5~8.5》

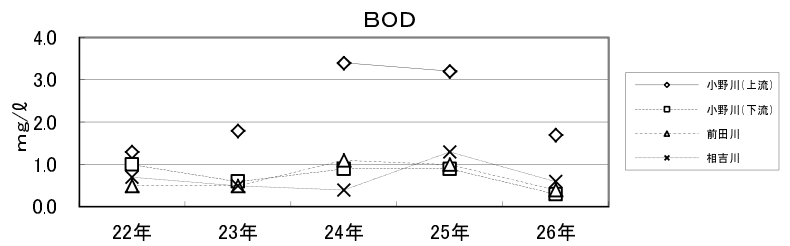
	22年	23年	24年	25年	26年
小野川(上流)	8.2	8.2	9.1	8.6	8.5
小野川(下流)	7.6	7.6	8.0	7.7	7.6
前田川	7.7	7.8	8.0	7.8	8.1
相吉川	7.8	8.0	7.9	7.9	8.0



生物化学的酸素要求量(BOD)

《環境基準 : 2.0mg/ℓ 以下》

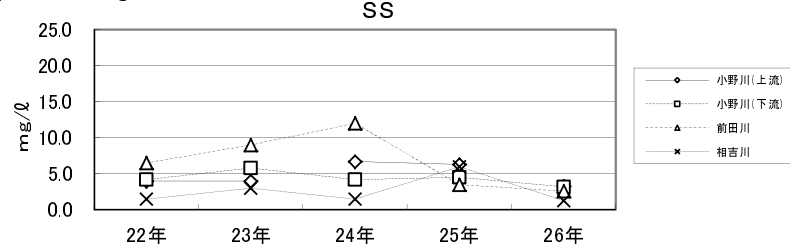
	22年	23年	24年	25年	26年
小野川(上流)	1.3	1.8	3.4	3.2	1.7
小野川(下流)	1.0	0.6	0.9	0.9	0.3
前田川	0.5	0.5	1.1	1.0	0.4
相吉川	0.7	0.5	0.4	1.3	0.6



浮遊物質(SS)

《環境基準 : 25mg/ℓ 以下》

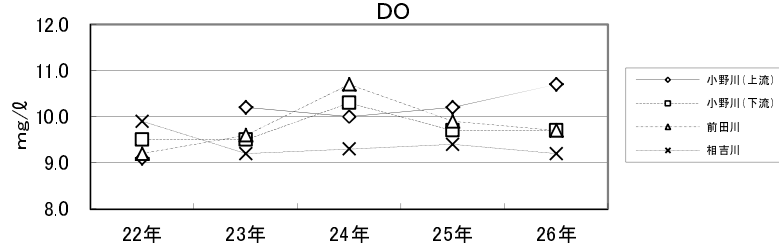
	22年	23年	24年	25年	26年
小野川(上流)	4.0	4.0	6.7	6.3	3.3
小野川(下流)	4.2	5.8	4.2	4.5	3.2
前田川	6.5	9.0	12.0	3.5	2.6
相吉川	1.5	3.0	1.5	6.0	1.3



溶存酸素(DO)

《環境基準 : 7.5mg/ℓ 以上》

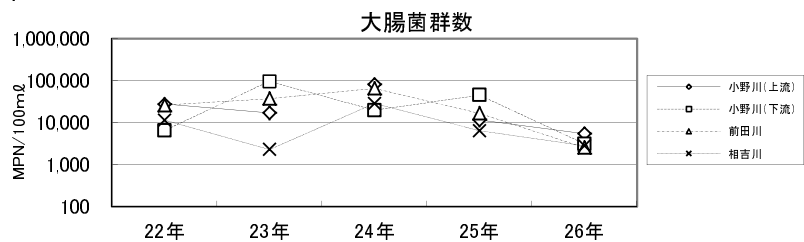
	22年	23年	24年	25年	26年
小野川(上流)	9.1	10.2	10.0	10.2	10.7
小野川(下流)	9.5	9.5	10.3	9.7	9.7
前田川	9.2	9.6	10.7	9.9	9.7
相吉川	9.9	9.2	9.3	9.4	9.2



大腸菌群数

《環境基準 : 1000MPN/100mℓ 以下》

	22年	23年	24年	25年	26年
小野川(上流)	27,575	16,970	81,111	11,527	5,434
小野川(下流)	6,492	96,483	19,687	45,418	3,118
前田川	26,150	37,450	65,245	16,745	2,560
相吉川	11,395	2,300	28,450	6,400	2,810

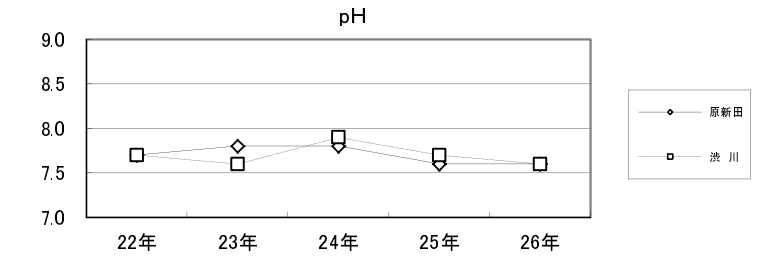


⑥ 市街地用水路

水素イオン濃度(pH)

《環境基準：6.5～8.5》

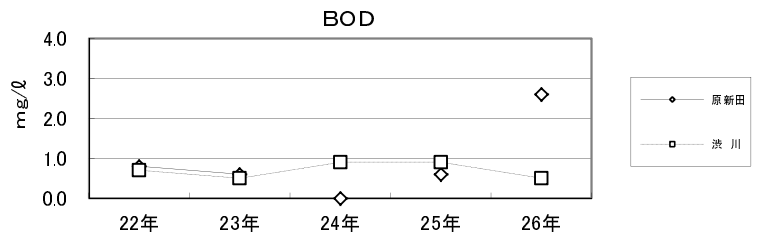
	22年	23年	24年	25年	26年
原新田	7.7	7.8	7.8	7.6	7.6
渋川	7.7	7.6	7.9	7.7	7.6



生物学的酸素要求量(BOD)

《環境基準：2.0mg/l以下》

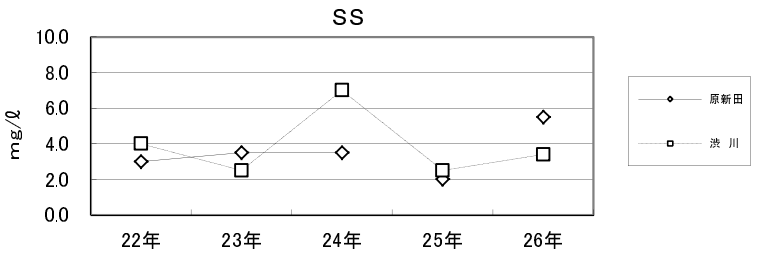
	22年	23年	24年	25年	26年
原新田	0.8	0.6	0.0	0.6	2.6
渋川	0.7	0.5	0.9	0.9	0.5



浮遊物質(SS)

《環境基準：25mg/l以下》

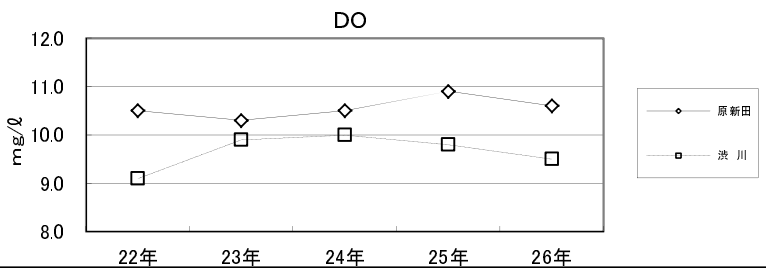
	22年	23年	24年	25年	26年
原新田	3.0	3.5	3.5	2.0	5.5
渋川	4.0	2.5	7.0	2.5	3.4



溶存酸素(DO)

《環境基準：7.5mg/l以上》

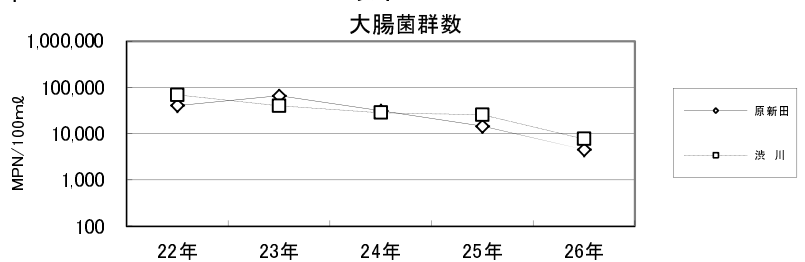
	22年	23年	24年	25年	26年
原新田	10.5	10.3	10.5	10.9	10.6
渋川	9.1	9.9	10.0	9.8	9.5



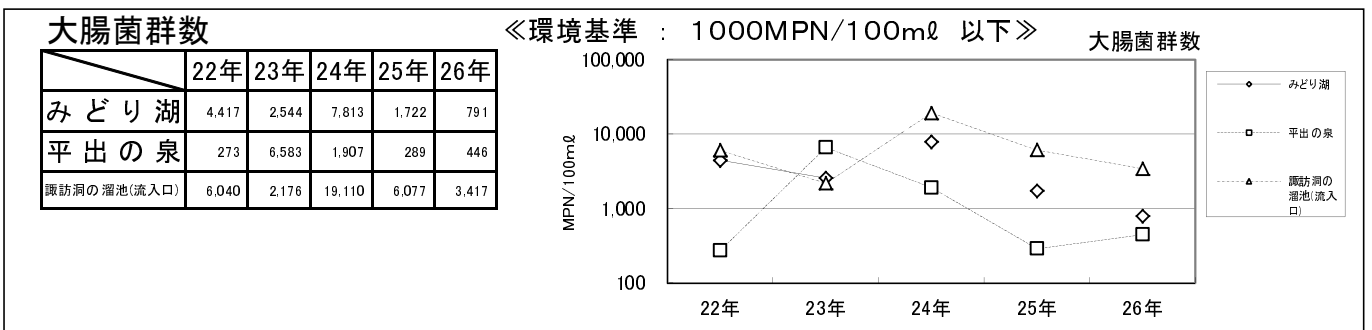
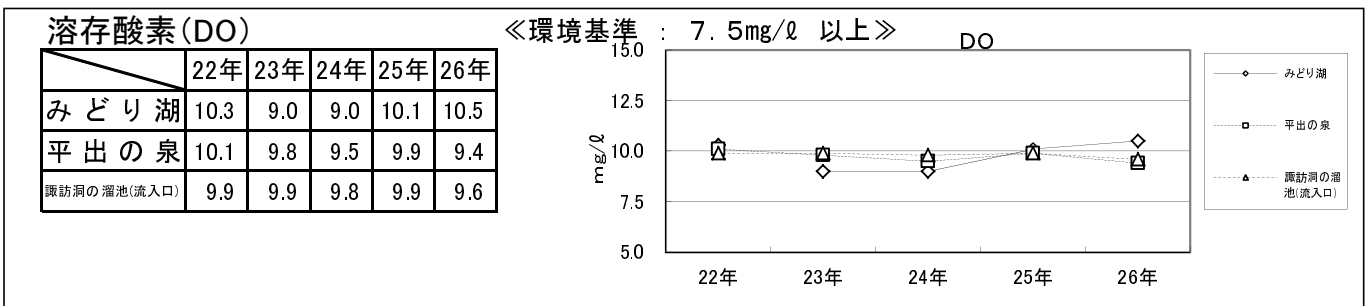
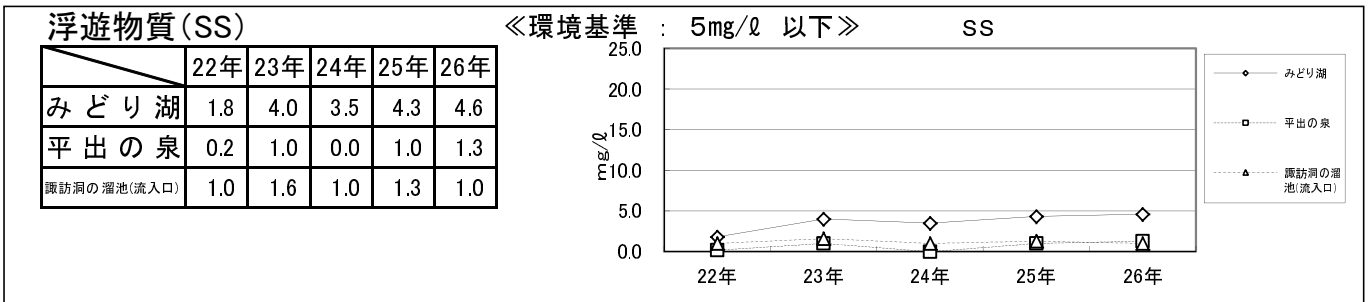
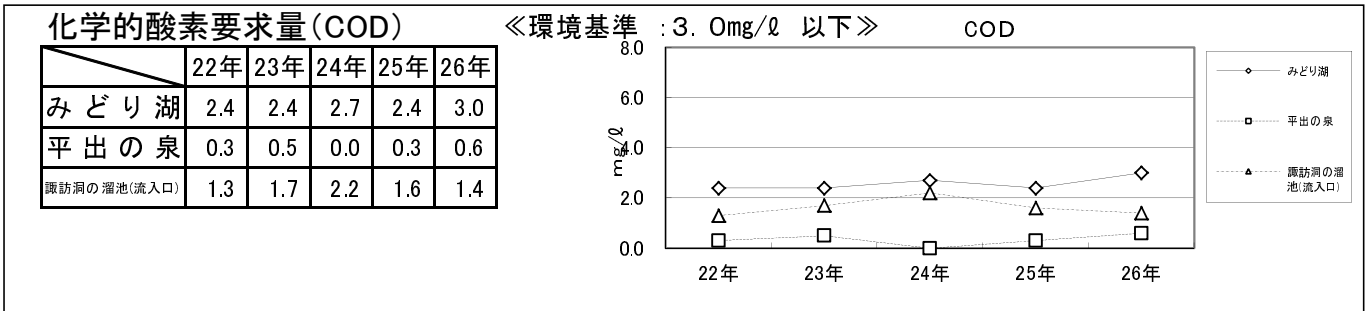
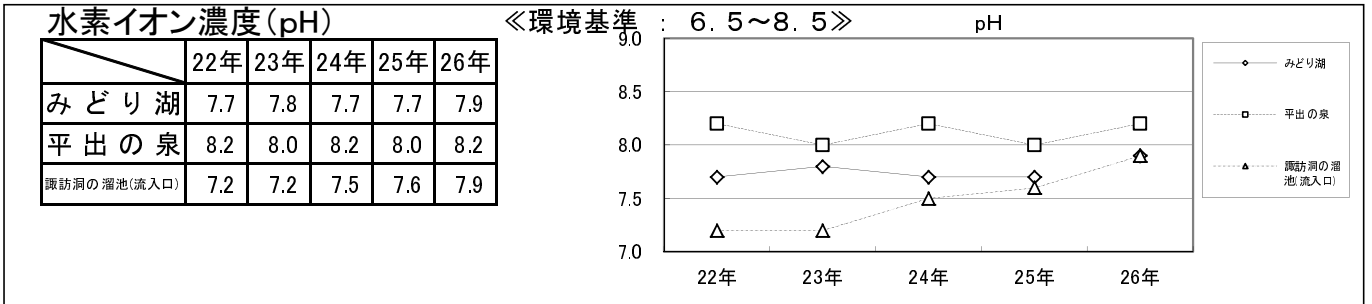
大腸菌群数

《環境基準：1000MPN/100ml以下》

	22年	23年	24年	25年	26年
原新田	40,350	65,850	31,000	14,450	4,500
渋川	68,950	40,150	28,450	25,600	7,700



(3) 湖沼年度別測定結果



3 自動車騒音測定結果

(1) 年度別測定結果 (◎要請限度超過 / ●環境基準超過 / ○達成)

平成22年度

単位：dB

測定地点 番号	測定地点	時間区分	要請限度	環境基準	測定値	
22-1	国道19号線 (大門)	昼間 (午前6時～午後10時)	75	70	52	○
		夜間 (午後10時～午前6時)	70	65	48	○

平成23年度

単位：dB

測定地点 番号	測定地点	時間区分	要請限度	環境基準	測定値	
23-1	国道20号線 (棧敷)	昼間 (午前6時～午後10時)	75	70	67	○
		夜間 (午後10時～午前6時)	70	65	66	○

平成24年度

単位：dB

測定地点 番号	測定地点	時間区分	要請限度	環境基準	測定値	
24-1	国道19号線 (宗賀)	昼間 (午前6時～午後10時)	75	70	72	●
		夜間 (午後10時～午前6時)	70	65	72	◎
24-2	県道松本塩尻線 (片丘)	昼間 (午前6時～午後10時)	75	70	64	○
		夜間 (午後10時～午前6時)	70	65	55	○

平成25年度

単位：dB

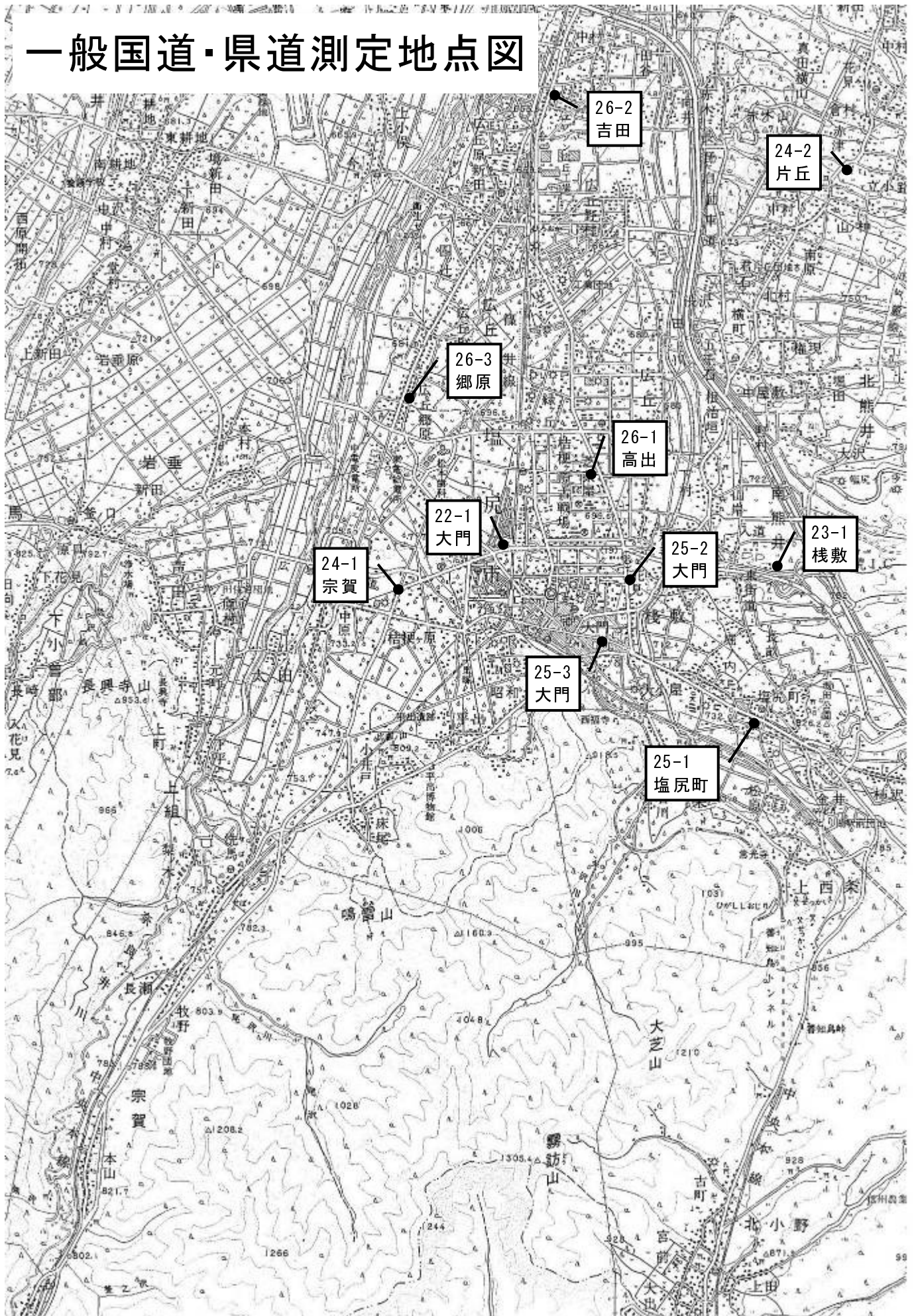
測定地点 番号	測定地点	時間区分	要請限度	環境基準	測定値	
25-1	国道153号線 (塩尻町)	昼間 (午前6時～午後10時)	75	70	69	○
		夜間 (午後10時～午前6時)	70	65	64	○
25-2	国道153号線 (大門)	昼間 (午前6時～午後10時)	75	70	67	○
		夜間 (午後10時～午前6時)	70	65	63	○
25-3	県道塩尻停車場線 (大門)	昼間 (午前6時～午後10時)	75	70	64	○
		夜間 (午後10時～午前6時)	70	65	57	○

平成26年度

単位：dB

測定地点 番号	測定地点	時間区分	要請限度	環境基準	測定値	
26-1	国道19号線 (高出)	昼間 (午前6時～午後10時)	75	70	74	●
		夜間 (午後10時～午前6時)	70	65	74	◎
26-2	国道19号線 (吉田)	昼間 (午前6時～午後10時)	75	70	68	○
		夜間 (午後10時～午前6時)	70	65	66	●
26-3	原洗馬停車場線 (郷原)	昼間 (午前6時～午後10時)	75	70	70	○
		夜間 (午後10時～午前6時)	70	65	61	○

一般国道・県道測定地点図



4 空間放射線量調査結果

測定地点	測定期間	測定結果 [μ Sv/h]
市役所屋上・玄関前、各支所 大門・高出公民館	4月1日～3月25日	0.05～0.09

○測定頻度（7月から測定頻度見直し）

- ・平成26年4月から6月まで
市役所屋上及び玄関（週に3回）・各支所及び公民館（1箇月に1回）
- ・平成26年7月から平成27年3月まで
市役所屋上（週に1回）・各支所及び公民館（2箇月に1回）

考察：全ての測定地点において、健康に影響を与える値は検出されていない。

不法投棄物回収・処理実績状況

(平成26年度実績)

種類	単位	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計	
可燃	可燃ごみ	kg	1,800	992	3,762	722	886	739	1,028	2,721	889	283	446	841	15,109
資源	廃プラスチック	kg	113	124	302	59	215	74	137	129	89	19	85	123	1,469
資源	ガラス・ビン	kg	244	131	608	209	216	155	182	288	212	12	137	195	2,589
資源	空き缶	kg	466	297	244	169	89	120	311	370	247	19	168	251	2,751
資源	鉄くず	kg	220	168	804	208	304	350	130	477	97	21	60	134	2,973
資源	木くず	kg	30	10	275	15	82	225	35	83	42	3	30	30	860
資源	雑誌	kg	30	20	24	30	2	68	62	59	42	18	43	47	445
不燃	家電	kg	55	150	311	36	32	281	53	183	29	19	69	160	1,378
不燃	埋め立て	kg	250	391	392	113	105	252	139	636	82	20	40	154	2,574
	タイヤ	本	23	44	53	13	35	12	14	14	22	6	3	17	256
	バッテリー	個	1	7	3	0	1	0	0	0	4	0	0	0	16
	消火器	本	3	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	7
	自転車	台	0	1	0	0	2	0	3	1	0	0	0	0	7

※6月に春の一斉清掃及びエコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦回収分、11月に秋の一斉清掃回収分が加算されています。

種類	単位	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
可燃物	kg	1,800	992	3,762	722	886	739	1,028	2,721	889	283	446	841	15,109
資源物	kg	1,103	750	2,257	690	908	992	857	1,406	729	92	523	780	11,087
不燃物	kg	305	541	703	149	137	533	192	819	111	39	109	314	3,952

※タイヤ、バッテリー、消火器、自転車、家電リサイクル4品等の重さ(kg)標記できないものについては、小計にカウントしない。

廃家電リサイクル品

家電品目	単位	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
テレビ	台	6	12	9	3	5	2	6	3	2	0	0	2	50
冷蔵庫	台	2	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6
洗濯機	台	1	1	1	0	1	1	0	0	2	0	0	0	7
エアコン	台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	台	9	15	11	3	6	3	7	3	4	0	0	2	63